

目 次

中国の都市貧困の現状、原因および解決策	施 錦 芳	1
はじめに		1
一 中国都市貧困問題の現状		1
(一) 都市貧困者の規模		2
(二) 都市貧困者の地域分布		3
二 中国都市貧困問題の原因		4
三 中国の都市貧困削減対策		6
参考文献		8
シンポジウム「レンズが撮らえた文革—		
北京 1966 年から 21 世紀中国への視座」について		10
レンズを見つめるとはということか——都市・映像・他者		
下澤 和義		12
文革時期を撮った映像と文革社会史		
土屋 昌明		20
私の文革「体験」——シンポジウム「レンズが撮らえた文革」に寄せて		
矢吹 晋		28
歴史を記録するということ、あるいは隠蔽への抵抗 ～シンポジウム記録～		
土屋 昌明・前田 年昭		37
編集後記		
		58

中国の都市貧困の現状、原因および解決策

施 錦 芳*

はじめに

近年の中国は、都市内の貧富格差の拡大に伴って、都市貧困がますます問題となってきた。都市貧困は農村貧困と異なり、都市住民は土地、耕地、山林など一切地持っておらず、融通地を探す余地もない。全国の範囲からみると、地域経済発展の影響を受けた東部（沿海部）地域の都市貧困人口が最も少ない。他方、西部、中部および東北地域の都市貧困人口の増加傾向が見られる。都市貧困削減は、2012年11月に発足した新政権にとっては至上命題である。

本稿は中国都市貧困問題の現状、原因および貧困解決策を試みたものである。三つの部分で構成されている。第一は中国の都市貧困の概念、貧困者数の規模および貧困者の地域分布について述べる。第二は中国都市貧困をもたらした原因を分析する。第三は中国都市貧困の現状と原因を踏まえ、新政権に今後の中国都市貧困削減に対する提言を試みる。

一 中国都市貧困問題の現状

貧困は極めて多面的な概念であり、経済、社会、文化などに関連している。貧困とは何かを定義することは、簡単そうに見えるが、実は大変困難な作業である^①。交わされる議論において、現在に至るまで、「貧困」概念に関するコンセンサスが必ずしも形成されているわけではない^②。貧困は農村貧困と都市貧困にわけられる。農村貧困と同じように、都市貧困の概念も複雑であり、学者の間では、さまざまな意見が交わされている。

1990年代までは、中国の貧困問題は農村貧困しか注目されなかった。改革開放以降、都市の経済社会が急速に発展してきている。1990年代の後半から、経済メカニズム調整および国有企业改革に伴って、都市貧困者は、「下崗（レイオフ）職工」（一時帰休者、潜在失業者）および失業者によって構成された。2000年以降、中国政府は高い経済成長率を追求するために、都市化を優先に発展させる戦略を推進してきた。しかし、都市産業の発展、都市経済社会の構造および都市経済メカニズムの変化はさまざまな経済、社会問題を誘発している。いわば、物価の

* 施錦芳、中国東北財経大学国際経済貿易学院准教授。

本稿は、中国遼寧省科学技術庁「政府主导、国际机构及国内外 NGO 参与的灾后多元化扶贫救助管理模式创新研究（2012007003）」、および大連市社会科学院「基于国际经验基础上的大连城市化进程中扶贫对策研究（2011DLSK261）」の助成による研究成果の一部である。

急騰特に住宅価格の上昇、社会保障サービスの不足、失業率の増加などに連れて、多くの都市住民は都市新貧困者に陥った。近年、都市部の中における経済格差の深刻化および社会保障制度の不整備は都市貧困を悪化させている。

現在、中国における貧困は正確に分類すると、農村貧困、伝統的な都市貧困および都市新型貧困に分けられる。農村貧困は長年来中国の都市農村の二元構造に由来する。中国政府は全力を尽くし、農村貧困問題解決に努力してきて、内外に大きな成果を表明している。伝統的な都市貧困は20世紀90年代以前に現れた都市貧困層を指す。すなわち、社会において無労働能力、無経済収入、無法定扶養および被扶養人口のいわゆる「三無」人員である。一方、都市新型貧困における「新」は、農村貧困と伝統的な都市貧困の混同を避けて、両者と区別するべく意味されており、中国経済社会制度の変化に強く関連し、改革開放経済メカニズムの転換によるものである。都市新型貧困を含めた都市貧困削減は、中国政府にとっては最も大きな課題となっている。

(一) 都市貧困者の規模

中国政府は都市貧困削減における成果をよく国内外にアピールしてきている。しかし、いったい中国の都市貧困者の規模はどのぐらいあるのか。中国政府と学界においてはさまざまな見方が存在しており、そのなかのいくつかのものを時系列で整理して紹介する^③。

第一、中国社会科学院社会学研究所の朱慶芳は、現在中国の都市貧困者は少なくとも3100万人存在すると指摘している。朱氏の根拠は、1998年にレイオフされた労働者は877万人、失業者として登録されたのは571万人、定年退職金支給停止或いは延期された人は60万人、合計して約1500万人になる。これらの人たちの扶養家族は2人として計算すると3000万人になる。中国政府が生活の面倒をみている収入源のない孤児、老人、障害者、幼児は約100万人である。以上の数字を合計すると3100万人になる。

第二、1999年中華全国総工会は中国各地域が公表した都市最低生活水準の基準に基づいて計算し、中国全国において世帯の平均収入が都市最低生活水準を満たさない家庭は420万戸1500万人である。

第三、2000年8月、中国民政部（日本の厚生省に当たる）は全国における都市生活保護者（中国では「低保」と呼ばれる）における調査によれば、生活保護者数の合計は1400万人にのぼる。

第四、2001年、アジア開発銀行中国都市貧困問題研究チームは、中国各省・市・自治区の最低生活水準を貧困ラインとして中国都市貧困者を測った結果は1480万人であると発表した。

第五、2005年、中国民政部李学挙部長は全国民政活動大会において、中国農村における絶対貧困者数は2610万人、低収入人口は4977万人、都市生活保護を受けているのは2200万人であ

る、と発言した。

第六、2012年8月に、中国社会科学院は「中国都市発展報告2011」を発表した。その調査レポートのなか、近年中国の都市貧困者の数は2311.1万人、都市住民最低生活保障水準は全国平均一人当たり月間251.2元である、と公表した。

以上のさまざまな見方を総括すれば、中国都市貧困者数は約1500～3100万人の規模であると予測できる。中国都市貧困者は都市総人口の約4～8%に占めている。

(二) 都市貧困者の地域分布

表1は、「中国統計年鑑」のデータに基づいて、2009年中国各地域人口分布および都市住民収入支出状況を測定したものである。2009年までに中国都市人口は62186万人、総人口の約47%を占めている。都市住民一人当たり年間可処分所得は17175元、なかでも、東部地域が一番高く、西部地域が一番低い。西部、中部および東北地域の都市住民の生活水準は全国平均を大きく下回っている。ここからは、中国の都市貧困層は東部地域以外の地域に集中していることが分かる。

表1 中国各地域人口分布および都市住民収入支出状況

	東部	中部	西部	東北	全国
総人口(万人)	48442	35604	38544	10884	133474
都市人口(万人)	27446	15047	13505	6190	62186
都市住民一人当たり年間可処分所得(元)	20953	14367	14213	14324	17175
都市住民一人当たり年間消費支出(元)	14620	10031	10642	11129	12265
都市住民エンゲル係数(%)	35.38	37.62	38.63	36.17	36.52

出所：中国国家统计局編『中国統計年鑑』2010年に基づいて整理。

一方、周知のとおり、国際的な貧困の基準では絶対的貧困は1日1ドル、通常貧困は1日2ドル以下とされている。2011年アジア開発銀行は2010年時点でのアジア太平洋地域の貧困人口を計測した結果によれば、中国の絶対的貧困および通常貧困の人口はそれぞれ0.67億人と2.4億人である。国際的な貧困の基準で図った中国の貧困人口は中国国内で測った結果よりはやや高いという指摘がある^④。しかし、上述したように、都市貧困基準に関しては、国際的に統一された概念はない。中国国内ではさまざまな独自の基準に基づいて都市貧困を計測している。そのなかのいくつかの貧困計測アプローチを挙げると以下のようである。第一は比例手法と呼ばれる。それは一定割合(通常5%～10%)の最低収入都市住民を貧困者と見なし、これらの

貧困者の一人当たり年間可処分所得の上限額が貧困ラインとされる。第二はエンゲル係数による手法である。国際連合食糧農業機構は、エンゲル係数 59%以上は貧困であると定義しており、その基準によれば、人々の最低生活に必要な食品支出を 59%で割って得た数字が貧困ラインとされる。第三は絶対値手法である。一国・地域の住民平均可処分所得の 50%~60%を貧困ラインとする。表 2 は、それらの手法に基づいて、中国各地域の都市貧困を計測したものを示している。東部地域よりは、西部、中部および東北地域の貧困ラインは低く、貧困者の割合は高いことを指摘しておきたい。

表 2 異なる基準に計算した都市貧困ラインと貧困者数

	東部	中部	西部	東北	全国
絶対値手法による都市貧困ライン (元/年・人)	10477	7184	7107	7162	8588
エンゲル係数による都市貧困ライン (元/年・人)	8768	6396	6968	6822	7591
都市平均低保給付額 (元/年・人)	4592	3783	3254	3980	3014
都市低保者数 (万人)	350	770	798	393	2311
都市低保者占める都市住民の割合 (%)	1.28	5.12	5.91	6.35	3.72
地域間の格差を調整し比例手法による 都市貧困者数 (万人)	756	1657	1717	845	4975

出所：蔣貴鳳、宋迎昌「中国都市貧困状況分析および貧困削減対策」『現代都市研究』2011 年第 10 期、10 頁。

二 中国都市貧困問題の原因

近年、中国の都市貧困問題の原因究明が注目を浴びている。さまざまな原因が存在していると考えられる。以下、政策、教育、就業、医療の四つの方面から都市貧困をもたらした原因を分析してみる。

第一、制度と政策は都市貧困をもたらした最も大きな原因である。マクロの角度からみると、都市貧困問題は社会の構造と国家制度のしくみに影響される。ミクロの視点からは、都市貧困は団体、家庭および社会組織に供給されるソーシャル・キャピタルに影響されている。両者とも、国家の経済メカニズムと制度政策に左右されている。1990 年代後半から現れてきたレイオフ、都市不動産開発に伴う立ち退き、政府の徴用で土地を失う農民、医療および年金保険改革は、中国政府と企業の制度と政策によるものであり、都市貧困を増大させている。近年、中国国内における所得分配格差が過度に広がり、過去 20 年のアジア各国において、中国はジニ係数の上

昇スピードが最も早い。世界銀行は2009年の段階で中国のジニ係数がすでに0.47に達したと指摘している。中国四川省成都にある西南財経大学の最新調査によれば、最近、中国の所得格差が深刻になっている実態が明らかにされた^⑤。所得分配の不平等は都市住民の貧富の格差を導いた主な原因である。また、近年の中国は、社会保障制度作りを含むさまざまな民生（国民生活）改善プロジェクトを大いに進めてきたが、しかし、財源の問題で、すべての住民は民生改善プロジェクトの恩恵を受けたとは限らない。1998～2009年中国36の都市に対する低保基準変化の調査によれば、中国都市低保基準の増加率は都市労働者賃金増加率および都市GDP増加率よりはかなり低く、物価高騰とCPI上昇を加えれば、都市貧困者数の増加が当然であり、都市貧困削減は最も切実な問題になっている^⑥。

第二、中国の教育格差も経済格差と同じ傾向で、都市と農村、都市間の格差が顕著である。貧困層は経済貧困のほか、知識および技能の欠如にも直面している。教育格差については、主に、教育管理システムの不平等、中央政府による各地域への教育費の配分の不平等、各地域の就学率の格差などが取りあげられる。特に、都市貧困層の教育問題としては教育資金の不足、学校の不足、教育の質の低さ、教育負担の重さなどが指摘される。実際は、1980年半ばから、中国の教育業界においては、公益化よりは産業化が重視され、一部の家庭の教育支出は家庭支出の30%以上も占めている。中国は九年間義務教育制度の無料化を全面的に実施したが、都市貧困層の子供たちはほとんど九年義務教育しか受けられなく、大学までに進学できる子供の数が少ない。なぜなら、年間およそ1万円の大学の学費は都市貧困世帯にとっては困難なのに、大学の四年間都市高額生活費を支払うことは、とても望めない。教育費が高いために、学校に行くことができない人たちは、仕事に就くための知識、技能を得ることが出来ないからである。「教育の公平」が、貧富の格差を縮小する大前提となり、中国の都市貧困者にとっては、教育レベルの向上および個人素質能力のアップは貧困から脱却する有効な手段と考えられる。

第三、中国の都市貧困者は五つの困難、すなわち、生活難、医療難、住宅難、教育難、法律救助難に直面していると言われている。そのなか、医療費用は都市貧困層にとっては最も重い負担である。中国民政部が公開した調査結果によれば、都市低保世帯の約7割は「家庭内に大病か慢性病にかかっている病人がいる」ことが分かった。中国では、1998、2002年には相次いで、都市労働者基本医療保険制度（都市就労者）および新型農村合作医療（農村住民）という公的医療保険制度が発足した。公的医療保険制度が整備されたことは、一定の意味では、疾病による貧困を防ごうとしているものである。しかし、中国の都市労働者基本医療保険制度には、大きな問題が存在しており、都市非就労住民は公的医療保険制度によってカバーされていない。中国の公的医療保険制度は任意加入であり、都市非就労住民は都市労働者基本医療保険制度に加入できない。王文亮は、中国において、都市非就労住民は都市労働者基本医療保険制度に加

入していない都市非就労者の大部分は低所得者や無所得者である、と指摘している^⑦。また、都市労働者基本医療保険制度のような公的医療保険制度に加入としても、医療施設・設備の不足、医薬品の患者自己負担率が高い、雑費を取りすぎるなどの問題が存在している。都市の低い所得家庭は病気により瞬く間に破産状態つまり極貧に陥っていくケースがよく報道されている。

第四、職が得られないことや失業、低賃金労働は貧困の原因でもある。IMF（国際通貨基金）の統計によれば、2000、2005、2007、2009年中国全国の失業率はそれぞれ3.1%、4.2%、4.0%、4.3%である。中国国家統計局のデータでは、2011年中国都市失業率は4.1%である。また、中国国家統計局の西安市における都市住民生活状況調査報告によれば、2004年低保家庭の世帯平均就業人数は1.32人、西安市平均および高所得世帯平均よりはそれぞれ0.18、0.55人低い。就業先の割合をみると、低保家庭は国営企業での平均就業人数は0.58、西安市平均および高所得世帯平均よりはそれぞれ0.41、0.64人低い。低保世帯の就職先は、49.4%の人が製造業、26.4%の人が飲食サービス業となっている^⑧。都市の高い失業率および低保世帯の就業不安定状態は一時的に貧困に陥る可能性が高い。貧困層は、長期的な社会経済構造の問題に由来する「慢性的貧困」（chronic poverty）、および短期的な経済変動などによって生じる「一時的貧困」（transient poverty）に分かれる。一時的貧困者にとっては、就業支援による貧困から脱却することは可能であると考えられる。

以上の四つの原因のほか、地域間の格差による地域自身の経済社会インフラ整備の遅れは貧困の原因でもある。上述したように、中国の都市貧困者の分布をみると、貧困人口は中部、西部、東北老工業基地（中国の工業基地）に集中している。これらの地域の貧困問題を解決するためには、ミクロ的地域経済開発を通じた貧困削減アプローチが期待される。

三 中国の都市貧困削減対策

中国は人口大国かつ開発途上国であり、先進国の貧困ラインおよび貧困削減戦略は中国の現在の状況に適応されない。2012年11月に発足した新政権にとっては、調和のとれた社会を実現させるために、都市の貧困層が直面するリスクに焦点を当てて、都市の経済、社会、政治、文化などの状況に基づいて、有効的な貧困削減策を講じるべきである。今後、中国は都市貧困削減に向けて、以下の視点から重点的に進めることを提案したい。

第一、中国政府はこれから経済開発成長志向（pro growth）と貧困削減志向（pro poor）を両立させなければならない。近年、中国経済は高い成長率を保ち、2010年には経済総規模で世界第二の経済大国にもなった。しかし、経済発展の究極な目的は言うまでもなく貧困の撲滅であ

り、国民がより豊かな生活を送れるようにすることである。マクロ的な経済成長を追求することは第一であるとしても、同時にミクロ的貧困層の生活向上策が期待される。特に、中国の都市の場合は、都市貧困層になりやすい農民工（出稼ぎ労働者）たちは都市経済の高成長および都市住民の安定生活を支えてきており、彼等の成長に参加貢献し、成長の果実を享受する能力を高める成長のペースとパターンを作り出さなければならない。

第二、各地方政府は都市貧困計測および貧困削減制度の開発を構築しなければならない。現在、中国国内においては、地域間の格差が大きすぎるため、全国においては統一される貧困計測および貧困削減制度の開発は難しいと考える。各地方政府は、地方の財源、物価の変動、消費市場の状況などに合わせて、合理的な貧困ラインを作成し、貧困削減開発政策を構築することは都市貧困削減の第一段階であると考えられる。そのうえ、各地方の経済発展に応じて、貧困ラインを適当に調整する。上述した都市低保者制度は、低保者制度でカバーされない都市貧困者が多く存在するため、都市貧困者の数および貧困ラインを正確に反映できない。また、低保者制度は救助制度であり、貧困削減は救助よりは開発を重視している。したがって、各地方政府は、貧困ラインを計測したうえで、貧困削減を目的とした経済政策枠組みの開発を急がなければならない。

第三、所得分配状態を前提にした経済成長がより貧困削減につながる。現代社会においては、貧困を導いた多くの原因は社会にあり、国家と社会は貧困削減に重要な責任を負うべきである⁹⁾。中国の都市貧困層の多くは改革の犠牲者であり、経済開発と社会転換の代価を彼等に払わせるのは不公平である。したがって、賃金制度、税制度などの所得再分配制度の改革は重要である。所得分配制度改革によって、経済格差を縮小させ、社会全員が経済成長の恩恵を平等に享受できるように、持続的な経済成長と社会全体の安定を図るべきである。

第四、社会保障制度の完全な整備が求められる。前述した中国都市内部の所得格差を広げる要因の一つとして、社会保障制度の歪みがあげられる。中国の社会保障システムは「五険一金」から構成されている。「五険一金」は養老保険（年金保険）、医療保険、失業保険、生育保険（出産保険）、工傷保険（労災保険）、住宅公積金（積立金）を指している。そのうち、社会保険制度は社会保障システムの中核を担っており、とりわけ、医療と年金保険が重要な位置づけを持っている。しかし、中国の医療保険及び年金保険は任意加入制度であり、個人の収入と勤め先の経営状況により、医療保険か年金保険に加入していない貧困者が多く存在している。前政権が発足させた「国民皆保険・皆年金」体制を構築していくために、加入方式、適応対象の拡大、財源の確保など多くの課題の解決策が必要である。

第五、中国都市貧困削減に対する NGO の協力が期待される。NGO の重要な役割としては、経済開発のみならず、貧困削減にも不可欠で、とりわけ、所得格差による貧困層の意見を代弁

する役割がある。世界銀行と NGO の連携の一例として「グローバル・デベロップング・ネットワーク」(GDN) がある。GDN は、2001 年の 3 月に世界銀行から独立し、NGO になった。その役割は、途上国の研究者の人材を育成し、その研究を政策に生かし、貧困の削減に役立てることを目標とし、大きな成果を世界に見せている。中国においては、NGO の参加により農村貧困削減が大いに進められてきた。これより、都市貧困削減に対しても、GDN のような NGO の参加が期待される。例えば、所得分配に関して、第一次分配においては効率性、第二次分配においては公平性を配慮すべきであるが、第三次分配いわゆる中国扶貧基金会（中国貧困削減を担当する最大の NGO）のような組織を通じて、募金、寄付、義援金など多様なルートで公平がよりいっそう重視されるべきである。

参考文献（アルファベット順）

【中国文献】

閉勇華『都市農村統括発展背景下都市「新貧困層」扶貧解決ルート選択』『安徽農業科学』、2012 年第 9 期。

吳燕霞『発展型社会政策視覚下の都市貧困問題研究』『中共福建省党校学報』、2011 年第 1 期。

周佳辰『我が国都市貧困問題研究』『法制と社会』、2011 年第 3 期。

中国社会科学院都市発展と環境研究センター編『中国都市発展報告 2011』中国社会科学文献出版社、2012 年。

中国国家統計局編『中国統計年鑑』中国統計出版社、2011 年。

中国国务院扶贫开发领导小组办公室 (<http://www.cpad.gov.cn/>)

中国扶贫开发协会 (<http://www.zgfpkf.org.cn/>)

中国扶貧基金会 (<http://www.fupin.org.cn/>)

中国国際扶貧中心 (<http://www.iprcc.org.cn/>)

注釈

① 齊藤文彦『国際開発論－ミレニアム開発目標による貧困削減』日本評論社、2005 年、9 頁。

② 大田和宏『「貧困」概念をめぐって』『アジア・アフリカ研究』Vol.37 No.2 通巻 344 号、アジア・アフリカ研究所、1997 年。

③ 唐均『中国社会救助制度の変遷および評価』中国人民大学出版社、2002 年、232～233 頁。

④ 金森俊樹『「アジアを通じて見る経済成長と貧困削減－古くから新しい課題」、大和総研、2012 年 1 月 17 日。

-
- ⑤ 『日経新聞（朝刊）』、2012年12月11日。
- ⑥ 蔣貴鳳、宋迎昌「中国都市貧困状況分析および貧困削減対策」『現代都市研究』2011年第10期、11頁。
- ⑦ 王文亮「『全民医療保障』への険しい道－中国版国民皆保険体制の構築について（下）」『週刊社会保障』2008年第2467期、52頁。
- ⑧ 中国統計情報ネット
(http://www.stats.gov.cn/was40/gjtjj_detail.jsp?searchword=%B3%C7%CA%D0%C6%B6%C0%A7&pr esearchword=%C6%B6%C0%A7&channelid=6697&record=16)、2012年12月4日検索。
- ⑨ 尹海潔「都市貧困人口の特徴およびその経済生活状況」『経済研究導刊』、2009年第5期。

シンポジウム「レンズが撮らえた文革 —北京 1966 年から 21 世紀中国への視座」について

ソランジュ・ブラン「日本の読者に」

今日の日本の読者に、こうした歴史の隠された部分に接していただけることを幸いに思います。相手がたについての知識を豊かにすることは、不運なめぐりあわせを終わらせるのを援けてくれるからです。本書がその一助となることを願っております。

(『北京 1966』より)

シンポジウム「レンズが撮らえた文革—北京 1966 年から 21 世紀中国への視座」は、2013 年 1 月 27 日 (日)午後 2 時 30 分～6 時すぎまで、専修大学神田校舎 7 号館 3 階 731 教室でおこなわれた。当日の会場で配布したメッセージと発言タイトル・発言者は以下のごとくである。

◆主催者の側から◆

なぜ、このシンポジウムでは、「文化大革命」に目をむけるのでしょうか？ わたしたちがとくに強調したいのは、ここで文化大革命に「目を向ける」というのが、たんなる比喩ではない、ということです。これは、中国全土を揺るがしたばかりか、日本や欧米諸国にも衝撃を与えた、あの歴史的な出来事へと、文字どおり「目を向ける」試みです。というのも、この企画の出発点にあるのは、ソランジュ・ブラン著『北京 1966』という写真集にほかならないからです。その貴重な記録写真を文献史料のように読み解くことによって、もろもろの映像的細部から、まだよく知られていない革命期の実像が浮かび上がってくるのではないかと、そしてそれはまた同時に、今日の中国の原像としても何がしかの意味を持ち、現代の日中問題を支えている巨大な文脈の一環をなしているのではないかと——そのような問題意識から、このシンポジウムでは、同書の編訳者二人にくわえて、現代中国の政治・歴史・文化に関する議論をさらに深めるべく、発表者として矢吹晋氏を、また討議司会として前田年昭氏をそれぞれお迎えします。過去と現在、フランスと日本、イメージとテキスト……、さまざまな領域の交差する運動のただなかで、中国という「隣人」との対話可能性を探ってみたいと思います。

I はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・全体進行司会 鈴木健郎(専修大学准教授・中国宗教学)

II パネラー発表

1) 『北京 1966』あるいは眼差しの邂逅

下澤和義 (専修大学教授・フランス現代思想・表象文化論)

2) 「文革時期に撮られた映像の諸相と文革社会史」

土屋昌明 (専修大学教授・中国思想・文学史)

3) 「私の中国研究における文革・天安門事件・官僚資本主義」

矢吹晋 (横浜市立大学名誉教授・中国研究)

III ディスカッション・・・・・・・・・・討議司会 前田年昭 (神戸芸術工科大学非常勤講師・組版)

このシンポの発表時間は各 40 分、討議は 2 時間に及び、多くの参加者を得て、実り多きシンポジウムとなった。ここに、その発言にもとづいた文章と、その発言ののちにおこなわれた討議の記録を発表する。

なお、本シンポジウムは 2009～2011 年度の専修大学社会科学研究所特別研究助成 (鈴木健郎グループ)「フランスと東アジア諸地域における近現代学芸の共同主観性に関する研究」の成果の一部であることを付言しておく。関係各位および本シンポにご協力くださった方々と学生諸君に感謝の意を表する。

(文責) 主催者 下澤和義・土屋昌明

レンズを見つめるとはどういうことか——都市・映像・他者

下澤 和義

「太陽と死はじっと見つめることができない」（ラ・ロシュフーコー）

このシンポジウムでは、出発点として写真集『北京 1966』⁽¹⁾ をとりあげ、現代の中国について考えるためのきっかけを、フランス・中国・日本の三点測量のかたちで、文革初期の映像のなかに探ってみたいと思う。そのさい本書を目にする者に最も強い印象を残すのは、やはり映像のなかの群衆たちがしばしばレンズのほうへむけている「眼差し」ではなかろうか。この視線の対峙については、李振盛の写真集『紅色新聞兵』やミケランジェロ・アントニオーニのドキュメンタリー映画『中国』との比較をつうじてすでに考察したことがあるが⁽²⁾、ここでは政治情勢ともなう都市空間の変容との相関において考えてみることにしたい。

そのまえに、『北京 1966』においてなぜこれほど多くの人びとがレンズのほうを見つめているかということを見つめられている撮影者のプロフィールという点から確認しておこう。同書の写真を撮ったソランジュ・ブランは、北京のフランス大使館に秘書として 1965 年冬に赴任し、それから半年あまりで文化大革命に遭遇している。当時フランスは、欧米諸国のなかでは比較的早期に中国との国交を樹立したという経緯もあり、1965 年の夏にはドゴールの親書をたずさえたアンドレ・マルローが文化大臣として毛沢東と会見したばかりであった。

いっぽう撮影時のブランはとりたてて中国の政治や中国語に精通していたわけでもなく、また初めて自分のカメラを買ったのも香港だったという。それゆえ彼女の視点は外交官や報道写真家のいずれでもなく、むしろフランスの 20 歳の平均的な若者という視点に近かったと言える。被写体についても撮影機器についても、彼女が専門的な慣例から離れた二重の意味でのアマチュアであるということは、このあと説明する写真の内容にも大きな意味を持っている。実際には彼女は、3 年後にフランスに帰国してから『ル・モンド』紙の国際版、『ル・モンド・ディプロマティック』のアート部門に入り、編集者としてのキャリアを積んでいるので、言うなれば文革を撮影したという経験は彼女の仕事の原点になったわけである。

本書に収められた「文革小史」という回想記のなかで、ブランは「私は目のまえで起きている出来事の力強さを身近に感じながら、視界に入るものを写真に撮る。けれども、出来事をフィルムに記録として残したら、その映像が重大な意味を持つようになるかもしれないなあとはあまり意識したことはなかった」（p. 7）と記している。もともと彼女に写真を公開する意図がなかったことは、本書の出版が撮影から 40 年近くをへたあとだったという事実からも納得され

る。

従来われわれが目にしてきた文革の写真映像は、政情を知悉しているプロのカメラマンが、あたかも自らは透明な存在であるかのようにしてカメラ視線を回避しつつ、モノクロで撮影したニュース写真かプロパガンダのカラー写真が主流であったのに対し、『北京 1966』の著者は、紅衛兵の登場をはさんで前後約一年あまりの革命都市の空間を往来しつつ、自らの異邦人としての存在が群衆に見える距離からスライド向けのポジフィルムでカラー写真を撮影している。そのペンタックスが捉えているのは、固有名を記されうる有名な政治家たちではなく、ほとんどつねに無名かつ複数の民衆たちであり、その点で本書のタイトルが北京の名を冠せられているのは、まさに都市自体が撮影対象だったということを物語っているのである。

自らの存在が中国人たちにさまざまな反応を引き起こす触媒のように働いていたということを、ブランは 40 年後の編集作業の時にあらためて意識したと回想している。「近ごろは写真のデジタル化した作業のおかげで、位置の移動やズームが可能になったため、40 年あまり経ったいま、私は自分に向けられていたあらゆる種類の視線を、茫然自失から微笑に至るまですべて発見できた。カメラを持った自分が、どれくらい中国人の好奇心の対象になっていたかを確認することができたのだ。それほど外国人の存在は稀だった。当時にしてみれば、アマチュアによる中国のカラー写真が実在しているのも同じくらい稀なことである」(p. 7)。

ここで言われている「あらゆる種類の視線」というのは、同じ 1 枚の映像における老若男女のあいだで個々人の表情が異なっているという共時的な反応の多様性にも見出されるし、1966 年の春から 1967 年という本書の撮影期間をとおして視線の社会的機能が推移しているといった通時的な変化のなかにも認められる。オックスフォード大学の心理学者ピーター・コレットはその『異邦の身体たち』という著書において、人を凝視することには三つの重要な社会的機能があると述べている。他者の反応から自分の行動を知るための「モニター機能」、自分の態度や意図を相手に伝える「表現機能」、そして他者の行動を抑制し修正させる「制御機能」である^③。

例えば、写真「4」(邦訳版では配列順に通し番号を打っているのですが、ここではその数字を「4」のように表記する)は公園でくつろぐ市民を撮影した家族三代のポートレート写真である。おそらく春先に撮られた 1 枚で、場所は北京の頤和園である。ただし、よく考えてみると、この 3 人の前でカメラを構えているのは、見ず知らずのフランス人女性である以上、市民たちに緊張感や表情の硬さなど、「制御機能」が見られたとしても決して不思議ではない。

一般的に当時の中国社会においては、個人の肖像を撮影するという行為は儀礼的性格が強く、正面からシンメトリーの構図をとるという志向が強く残存していた。例えば、スーザン・ソングはこの点を 1977 年の写真論で、「中国では写真を撮ることはいつでも儀式なのであり、いつでもポーズをとり、したがって当然、同意が必要である」^④と指摘している。動いている被

写体を撮ったり、街角で気軽にスナップを撮ったりすることは、まだそれほど日常的ではなかったのである。

ブランが北京の土を踏む1年前、フランスの作家ジュール・ロワは、北京を訪れたおりに写真の撮影に対する周囲の抵抗に遭遇したことを、その旅行記のなかに記していた。作家であるロワ本人は現地でノートを取るという方法を主として用いており、写真を撮っているのはもっぱら彼のパートナーのブリジットという女性のほうである。彼ら一行は壮大な街路で若い学生や民兵たちが国慶節の予行演習をしている場面を目撃し、ただちにその「新しい中国」に惹きつけられるが、「わたしたちがこの光景にあまりにも興味を持ちすぎ、ブリジットがそれを写真にとったのを見てとると、人はたちまちわたしたちをその場からひきはなした」⁽⁵⁾と回想している。

また、作家たち一行が北京西部の古い居住区を訪問したとき、中庭で料理をしている老婆や、学校帰りの子供ら、近所の事務員や工具たちの視線には「制御機能」が強いことがわかる。「窓や戸口から、彼らははげんそうな目でわたしたちを見つめていた。ブリジットは灰色の丸い屋根瓦や、丈の低い家並みや、あるいは蜂がぶんぶん群がっている葡萄の樹の根もとを写真にうつしていた」⁽⁶⁾とあるように、アマチュア・カメラマンのブリジットは住民たちから苦勞して撮影の同意を取り付けるよりは、建築や自然を被写体として選択しているのである。さらに南京では、ロワたちを監視するカメラマンが随行していて、場合によってはチェックのためブリジットとそのつど同じ写真を撮ったり、重労働している住民を彼女が撮ろうとするのを制止するなどしている。

これに対して、本書の写真「4」では、老母やその娘の表情には、そうした外国人に対する緊張感や、写真撮影じたいにたいする忌避や儀礼性が稀薄であるように見える。その理由としては、撮影者の年齢の若いこと、あるいは女性どうしであることから（ブラン本人との談話によれば、彼女自身が比較的小柄であることもあるいはその一因かもしれない）、親近感が生じたのかもしれない。ともあれ、ほとんど奇跡的な一枚と言ってもよいだろう。

この点に関連して、1966年という撮影の時期についていえば、このあと夏以降はさきほども触れたように外国人にたいする警戒心が強まり、都市空間全体の緊張度が高まっていく。例えば、11月になると中国当局は「外国人留学生を各自の母国に送還する命令を出した」(p. 24)と、当時のスウェーデンからの初代留学生だったレイヨン氏が、「文革小史」のなかで回想している。頤和園での写真は、そういう局面に入る直前に撮られた一枚なのである。

いっぽう、10月の国慶節で撮影された写真「19」では、デモ行進をしている青年たちが思い思いの表情でカメラのほうを見つめている。だが、それらの「表現機能」ととどまらず、彼らの大半は本来の進行方向からわざわざ右へ顔をむけ、道路わきにいる撮影者を見ようとしてい

る点に注意しよう。とりわけ険しい表情をした青年たちの反応からは、外国人女性への単純な関心という水準を越え、劇場国家において最も統制されるべき空間に紛れ込んだ他者に対する「制御機能」まで読み取ることができるだろう。

『北京 1966』の著者によれば、街路の群衆をまちかに撮影しながら、「いずれにせよ、写真を撮るのが難しかったという記憶はない。危険な目にあったり、危険を感じたりしたことは一度もなかった」(p. 7)とされている。そのいっぽうで、66年8月ごろの状況を書き留めた部分には、つぎのような一節も見つかる。「——写真を撮ったり、貼り紙を読んだりしていた大使館員たちのなかには、もめごとを起こした者も数人いた。新聞社の特派員たちは襲われて、写真のフィルムを引き出されるという目に遭った。ソ連の大使館は封鎖され、鉄格子の柵ごしに石が投げ込まれ、自動車にナイフで傷が付けられた。ロシア人たちの安全は、もう大使館外では保証されていない」(p. 10)。

幸いにも彼女自身がこのような事態に巻き込まれたことはなく、「私は若くて無邪気だった。あの紅衛兵たちと、だいたい同じくらいの年齢で、だいたい同じくらい素朴だった。おそらくそれが私の強みとなったのだろう」(p. 7)と述べている。現にそうであるがゆえに、今日われわれ読者は本書の貴重な映像を目にする機会に恵まれているわけだが、さきほど語られていたような中ソ関係の悪化は、ほどなくして中仏関係にも影響を及ぼさずにはおかなくなる。

国慶節の写真「19」の時点では、中国人からの眼差しはまだ好奇心や警戒心というニュアンスを帯びるにとどまっていたが、それが明確な敵意に変わるのが、1967年の年明けである。同年1月25日にモスクワの赤の広場で中国人留学生が抗議活動を行い、旧ソ連の当局と衝突を起こした。続けてパリでも2日後に中国人学生がソ連大使館に抗議行動を企てた。その際のフランス側の強硬的な対応にたいし、2月に入ってから今度は北京のフランス大使館へ中国人学生たちが抗議に詰めかけたのである。

この衝撃的な光景を大使館内部から撮影したのが、写真「33」から「36」の一連の映像である。ここでレンズのほうにむけられた眼差しが見つめているのは、もはや撮影者個人の身体ではなく、大使館という治外法権的な建築の存在であるが、さらにその背後にあるのは帝国主義としてのフランス国家という表象であろう。このように『北京 1966』には、政治情勢の変化とともに視線の性質が刻々と推移する過程が読み取れるという面がある。だが、ここでフランスの打倒を叫びながら大使館を見つめる学生たちの険しい視線とは別に、読者はもうひとつの別の視線の存在に気づくはずである。それは、学生たちの視線を代理するとともに教導している、毛沢東の視線のことである。

この指導者の視線は、写真「33」では、デモの最前列に連立した20数枚の肖像画によって、また写真「36」では、拳を振りかざす学生の背後の大きな1枚の肖像画によって、フランス大

使館の方向へ差し向けられるような角度になっている。そればかりか、この写真集全体をつうじて毛沢東のエイコーンは、国慶節前夜の写真「10」、そのパレードの写真「13」と「14」、北海公園の彫刻の写真「24」、街路の写真「28」、トラックの写真「30」、六七年夏の記念式典の写真「37」、紅衛兵の後姿の写真「39」というように、さまざまに変奏されながら随所に姿をのぞかせている。本書は北京市内をスナップ的に撮影した写真集であるが、その視野のなかに期せずして（4回に1回の割合いで）彼の映像が入り込んでいるということは、首都の空間におけるそのスペクタクル的な遍在性と神格化をうかがわせるにたるものである。

このように『北京 1966』における眼差しの諸相を見てくると、例えば言説において言表 *énoncé* と言表行為 *énonciation* が峻別されるように、写真映像においても、撮影された光景としての「眺め」 *vue* と、撮影する行為としての「見ること」 *voir* とを区別する必要があるように思われる。というのは、本書のような視線の交差は、たんに「眺め」の次元に属するものではなく、「見ること」の *pragmatique* とでも呼びうる次元に関わっているからである。すなわち、撮影者から見られた対象としての画面だけではなく、対象を「見ること」としての撮影行為の意味が考慮に入れられるべきなのであり、本書が文革関連の資料として保存されるに値するのは、おそらくこの「見ること」の出来事性においてなのである。

「眺め」における不可視のレンズの存在を露呈しているような写真は、レンズを見つめる主体が「眺め」としての画面内に現前化すること以外にもさまざまな場合がありうる。例えば、ヴァルフガング・ウルリヒが『不鮮明の歴史』⁷⁾で論じているような画面のぶれもまた、レンズの焦点と不可分に結びついた痕跡であるし、ジェフリー・バッチェンが「時の宙吊り」展⁸⁾で特集してみせたような撮影者の影が画面に入り込んでいるアマチュア写真もまた、撮影者の署名のような効果をもっている。かつてそれらの映像は、技術的な観点からは非専門性ゆえの失錯行為として無視されてきたケースが多いが、例えば「ぶれ」や「ピンボケ」は、法的な証明写真や親族の遺影からはいまなお排除されているのに対して、現代の「アート」や「デザイン」の分野においてはむしろその特殊な美的効果が受け入れられるようになっている。ジャンルや時代によって、何が「良い」写真をだめにするノイズかという定義は流動的なのだ。

例えば、さらに広い意味で、ヨーロッパ人の他者へ向けられるアジア社会からの眼差しというものを考えるなら、フランス人女性エマニュエル・リヴァが日本で撮影したモノクロの写真集『HIROSHIMA 1958』⁹⁾を、ここで本書と対比してみることもできるだろう。リヴァを見つめる広島市民の眼差しはいずれも穏やかであり、強い警戒の色はほとんど見られないばかりか、ときには「儀礼的無関心」(アーヴィング・ゴフマン)として視線をそらしているといった印象さえ与えるかもしれない。この写真集はアラン・レネ監督による『二十四時間の情事』のロケ期間にそのヒロイン役を演ずる女優自身によってやはり私的に撮影されたものであるが、映画

じたいには「あなたはヒロシマで何も見なかった」という岡田英次のせりふの反復があることを想起すると、非=関係という関係性をめぐるマルグリット・デュラスのテーマがドラマとはまた別の角度からも浮上してくるようにも思われる。

と同時に、映画においては、冒頭のカメラのトラヴェリングによる病院の廊下のシーンで、観客はレンズにむけられた日本人女性たちの残酷なまでに清澄な眼差しに出会う。『カイエ・デュ・シネマ』誌の元編集長、アントワヌ・ド・ベックは、このシーンには被曝患者たちの生々しい身体が存在が露呈されていることを指摘し、戦前のハリウッド的なコードのなかで飼いならされてきた映画のなかの身体が、戦後のある種の映像のなかでふたたび初原性を回復したと述べている。例えば、アラン・レネの1955年の『夜と霧』でも、飢えた二人の少女がひと碗のスープを分け合い、レンズのほうを見つめるショットがあるが、これはベルゲン=ベルゼンの強制収容所の解放時に撮影された映像であり、ド・ベックはこの真正面から対峙する眼差しの強度はどこから生まれているのかと自問し、「それは歴史から、じかに生じているのであって、映画の歴史からではない」⁽¹¹⁾と語っている。初期のサイレント映画には確かに俳優からの目配せが含まれていたこともあるが、それは観客にバーレスク的な笑いの共犯者になれという意味の眼差しであり、いま挙げたレネの映画や、ベルイマンの『不良少女モノカ』、ロッセリーニの『ヨーロッパ1951年』、トリュフォーの『大人は判ってくれない』とは決定的に異なっているからである。

このように、ド・ベックによれば、対峙する眼差しを備えた身体性の浮上は、映画史上における現代性のひとつの指標と見なしうるものである。では、写真史の分野における眼差しの方向性は、そのような歴史的な指標たりうるだろうか。例えば、ロラン・バルトはリチャード・アヴェドンによる肖像写真に言及しつつ、つぎのような区別を主張している。「写真に撮られた被写体があなたを——つまりレンズを——見つめていることはありえないことではない。眼差しの方向（眼差しの宛先といっても）は、写真においては関与的ではない。映画においては関与的である。映画では、俳優がカメラを見つめることは禁じられている」⁽¹²⁾。

だが、映画対写真という比較からさらに、写真の分野内について細かく見ていくと、われわれはバルトが念頭においていたアヴェドンによる芸術的なポートレートのほかにも、写真には多様なジャンルが含まれていることに思い当たるだろう。例えば、報道写真やプロパガンダ写真のようなジャンルにおいては、『北京1966』のような状況における民衆たちの「眼差し」はノイズとしか見なされないと違いない。しかし、そのような偶発的、現実的なノイズを生み出したのが、革命都市におけるノイズとしての撮影者の存在であり、それはレンズを「見ること」の出来事性にほかならない。そこには、世界史的な場面に偶然居あわせた部外者が写真を撮影しているという状況が刻みこまれている。

この状況が帯びている現代性は、ふたつの面からまとめることができるように思われる。まずひとつめは、無名の群衆のなかからアマチュアの一般人が目撃者＝カメラマンになりうる潜在的可能性についてである。この可能性が映像メディアの民主化と結びつくために何が必要なのかを問うことは、今日的な課題であろう。社会学者ピエール・ブルデューが編集した共同論文集『写真 その社会的効用』のなかで、リュック・ボルタンスキーとジャン＝クロード・シャンボルドンが、「写真の道で成功するための論理の中には、いったんその道の頂点を極めるや、職業的写真を放棄し、もはや識見豊かな愛好家^{ディレクタント}としてしか写真を撮らないということがある」⁽¹⁾と語ったのは、1965年のことであつた。それから半世紀近くが経とうとしている今日では、映像を大量に消費する資本主義文化を背景として、愛好家ですらなくとも簡便な携帯機器で瞬時にカメラマンになることができ、さらにはその写真を画像共有サイトで世界的に共有することさえ可能になっている。

では、逆にそういうテクノロジーとネットワークの時代に入って、われわれは、よりいっそう「隣人」との対話可能性を高めることに成功しているであろうか。ここに、『北京 1966』が示唆しているふたつめの現代性がある。撮影者がレンズをとおして、中国という「他者」へ眼差しを向ける。レンズの向こう側からも、撮影者を、そして読者のわれわれをも、「他者」として見つめ返す眼差しが返ってくる。たしかに、レンズと死をじっと見据えることはむづかしい。だが、この写真映像から発せられる眼差しを、斜めから傍観したままでいることはできないだろう。相手の他者性を最大限に尊重しつつ対話可能性を探るという意味において、現代の日中関係を考えるときにも、この眼差しの邂逅は、つねに倫理的な忠告を与えてくれるのではなかろうか。

注

(1) Solange Brand, *Pékin 1966 : petites histoires de la révolution culturelle*, L'Œil électrique éditions, 2004. 邦訳は、ソランジュ・ブラン著『北京 1966』、下澤和義・土屋昌明編訳、勉誠出版、2012年。本稿における同書からの引用は、原則として拙訳によるものであり、引用文のあと括弧内に頁数の表記で記す。

(2) この点に関しては以下の二本の拙論を参照されたい。下澤和義「群衆の肖像、眼差しのアーカイヴ」、『専修大学社会科学研究所月報』第539号、2008年、p. 36-46. 及び、「あるドキュメンタリー映画の存在証明」、『専修大学社会科学研究所月報』第591号、2012年、p. 70-78.

(3) Peter Collett, *Foreign Bodies : A Guide to european mannerism*, Simon & Schster, London, 1993, p. 98.

- (4) Susan Sontag, *On Photography*, Picador, 1977 ; 1990, p. 172.
- (5) Jules Roy, *Voyage en Chine*, R. Julliard, 1965, p. 40. ちなみにロワ一行は現地で記録映画の撮影も行っているが、完成には到っていない。
- (6) *Ibid.*, p. 73.
- (7) ヴォルフガング・ウルリヒ著『不鮮明の歴史』、満留伸一郎訳、ブリュッケ、2006年。
- (8) Geoffrey Batchen, *Suspending Time : Life—Photography—Death*, Izu Photo Museum, 2010.
- (9) 港千尋、マリー=クリスティーヌ・ドゥ・ナヴァセル編、エマニュエル・リヴァ写真、『HIROSHIMMA 1958』、関口涼子訳、インスクリプト、2008年。
- (10) Antoine de Baecque, « Écran. Le corps au cinéma », dans *Histoire du Corps*, tome 3, *Les mutations du regard. Le XXe siècle*, sous la direction de Alain Corbin, Jean-Jacques Courtine, Georges Vigarello, Seuil, 2006, p. 383.
- (11) Roland Barthes, *Œuvres complètes*, nouvelle édition revue, corrigée et présentée par Éric Marty, tome V, Seuil, 2002, p. 357.
- (12) Pierre Bourdieu et L. Boltanski, Robert Castel, J.-C. Chamboredon, *Un art moyen : essai sur les usages sociaux de la photographie*, Minuit, Collection «Le Sens commun», 1965, p. 270.

文革時期を撮った映像と文革社会史

土屋 昌明

2012年12月に私は、同僚の下澤和義さんと編訳で、フランス人のソランジュ・ブラン (Solange Brand) さんの写真集『北京 1966』を出版した¹。この写真集は、1966年に駐北京フランス大使館に秘書として滞在したブランさんが、手持ちのカメラで当時の北京の様子を撮影した写真40枚に、編集時にキャプションをつけた上で、当時の自身のメモ、さらに別の編集者 (Kate Fletcher) が2000年前後 (明示されていない) に中国などでおこなった中国人などへのインタビューを附録させて、2004年にフランスで出版したものである。じつに40年の歳月を経て、はじめて世の中に披露された文化大革命下の北京のカラー写真であった。このなかに、日本で紹介されたことのある写真は1枚も存在しない。私たちは、歴史からこぼれ落ちた珠玉のようなこれらの写真を一枚一枚執拗に分析し、そこに映っているものと、その時代的な意味を議論し、その結果を解説として本書の巻末に付属させた。

この写真の意義と魅力については、その解説をご覧いただきたい。本稿では、私が本書に取り組むに至った経緯をまとめておきたい。それは、文化大革命発動からまもなく50年を迎える中国について、私たちがどのように認識しようとしたらよいかの問題となっている今日、一つの試みを示すことになるかもしれないと思うからである。

2012年9月に中国で激しい反日運動が起こり、その発端である「島」の問題はいまだに解決を見ない。それどころか、軍事的な緊張関係まで醸し出されている有様である。このときの反日運動と比較の対象となったのが、2005年の中国での反日運動であった。

当時、この反日運動は私に相応の問題意識を喚起したが、身近な問題として気になったのは、中国側の運動の原因や社会背景について私の学生たちがまったく考えようとしなかった点であった。日本の学生たちは、考えないのみならず、むしろ感情的な嫌悪感を抱いていた。このような中国の大衆運動が、中国の人々からすれば数少ない政治的な自己主張の可能な場であること、「愛国無罪」という大義によって政府から寛容に扱われるために、彼らにとってはそれが比較的安全な方法であることなどが、このときの反日運動では明らかになっていた。私の学生たちはこの点をまったく理解できなかった。それは、中国の政治体制や社会事情を知らないためだけではなく、大衆運動というものに対する嫌悪感から、相手を理解しようという意欲そのものが減退しているからだと思われた。

¹ ソランジュ・ブラン『北京 1966』勉誠出版、2012年12月。

そこで、私の総合科目の講義では、大衆運動が歴史を動かした例を、映像を使いながら考えることにした。中国の大衆運動については、文化大革命が問題となるが、私自身の専攻は中国古典文学だし、文革については通りいっぺんの知識しか持ち合わせていなかったもので、できれば文革時期の政治運動に詳しい人に講義をお願いしようと考えた。この科目は、外部講師を招くことが可能なのである。そこで、この方面に詳しい前田年昭氏に一回の講義を依頼した。

そのときに前田氏から参考として使用を申し入れられたのが、時枝俊江監督の『夜明けの国』（岩波映画製作所、1967年）であった。このドキュメンタリーは、撮影クルーが1966年8月に北京に入って、1967年2月まで、おもに中国の東北地方の都市と農村の労働と生活を撮影したものである。映像的にも内容的にも、文化大革命が始まったばかりの中国の実生活を撮ったものとして、非常に価値が高い。しかし、67年にいったん劇場公開されたあと、日本側の事情により、ほどなくしてロードショーは中止され、その後は自主上映によって鑑賞された。前田氏は、自身が高校生の時に、これを学園祭で自主上映した経験の持ち主であった。

前田氏が提案したとき、私はこの作品を知らなかった。DVDも販売されていないばかりか、貸借のアーカイヴも見つからなかった。ところが私は、この授業の準備段階で、まったく偶然の機会から、『夜明けの国』の16ミリ版を入手したのだ。フィルムがむこうからやってきたようなものだ。ただ残念ながら、機材の関係で授業では放映できなかった。そこで、前期が終わるころに教室を借りて、前田氏も招いてこの映画の自主上映をおこない、総合科目の学生にも参加を呼びかけた。ところが当日、東京で比較的大きな地震が発生し、地下鉄がストップしてしまったため、この上映を見られた人は多くなかった。そのため前田氏は、その年末、明治大学でおこなわれた竹内好研究会でこの16ミリ版を再度上映して、討論をおこなった。

この討論は二つの思いもしない展開を見せた。一つは、この討論会に参加していた中国社会科学院の賀照田氏が『夜明けの国』を見て感心し、北京にこれを持って行って上映することを私に勧めたのである。もう一つは、台北在住の演劇家の櫻井大造氏がこの討論に参加し、台北での上映を企画したのである。

2006年2月22日、私は北京の五道口のあるカフェで『夜明けの国』を上映した²。そのカフェは大通りから一本入った路地に面しており、廃墟のような長屋ビルの1階にあった。看板なども薄汚れており、およそ経営しているようには見えない。中は薄暗く、カウンターの前を通って奥のスペースは、スクリーンを降ろすと試写室のようになる。このカフェでの上映の参加者は十数名にすぎず、すべてロコミでやってきた研究者ないし編集者といった知識人であっ

² その当時より数年前の中国では、映画検閲に対して海賊版映画の地下上映がカフェで盛んにおこなわれていた。私が北京で上映したころは、すでにDVDが家庭に普及して、こうした上映は下火になりつつあった。拙稿「中国にとって「民主」とは何か？」丸川哲史氏との対談、『情況』2011年6・7月合併号で言及したことがある。

た。中国語の字幕は作ってなかったが、みな熱心に映画に見入った。

そこでの討論では、『夜明けの国』の内容が事実に近いか否かの問題が多く取り上げられた。また、文革の現実の悲惨を撮っていないことを批判する意見に対して、外国人の撮影、農村と工場という撮影場所からして仕方ない、批判大会は長時間ではなかったし、外国人が近づけるはずもない、という反論があった。この映像に見える理想主義に邁進する姿は大切だという意見もあった。これに対して、我々は現在欠如しているものを文革の記憶に投影させている、いまの我々は当時のような社会・未来に対する信念を失っているからだ、という分析があった。自分たち 70 年前後の生まれの者は、人民に服務するという社会主義精神はいまもあるが、自由を尊重する個人主義も流行しており、その両者の間で混乱していることを、この映画を見てつくづく思った、という意見もあった。

彼らとの意見交換でとくに気がつかされたことが二つある。

第一、彼らは『夜明けの国』の画面に映っている映像の事実関係に違和感はないというが、被写体の選択に違和感を持っている。「期待はずれだ。当時の日本の左翼の価値観が投影されているのではないか」「文革の生活の秩序正しい部分を選択的に撮っている。つまり精神革命の部分ではなく、物質的部分を撮っている。これは日本の知識人の趣向をあらわしている」。つまり、『夜明けの国』の映像は、中国の事実を撮ってはいるが、日本人が中国に抱いていた主観が表現されていることを指摘しているのである。

第二、数名がミケランジェロ・アントニオーニ (Michelangelo Antonioni) 監督の『China Chungkuo』(『中国』1973 年) に言及して、『夜明けの国』との比較を議論した。私はこの映画の存在を知らなかった。あとで知ったことだが、当時の北京の映画界・知識人の間では、2004 年に『中国』が 30 年ぶりに北京で上映されて大きな反響を招いた余韻が残っていたのである。この討論が、のちに本研究でおこなったアントニオーニ監督『中国』の上映と討論のシンポジウムおよび論文集へとつながる³。

北京ではもう一つ、本学の提携先である北京大学国際関係学院の印紅標教授を初めてたずね、『夜明けの国』16 ミリ版を見てもらって教えを乞うた。印教授は、このフィルムに非常に関心を持ち、全編に亘って、日本で議論したときにはだれも気がつかなかった細部の問題を指摘した。

たとえば、『夜明けの国』の終盤近くに至り、ある人民公社でおこなわれた会議の様子が映される。カメラは参加者の顔を大きく映し出す。これは、人民公社の人々が会議に積極的に参加し、熱心に生産活動の準備をしている様子を撮ろうとしているのである。ナレーションもこ

³ 「シンポジウム 映像としてのアジア——アントニオーニの『中国』」『専修大学社会科学研究所月報』第 591 号、2012 年 9 月 20 日。

う語っている。「技術講習会が行われている。部屋いっぱい、大勢の参加者」。ところが、参加者の様子には違和感が漂っている。次の瞬間、印教授がフィルムを止めてこう言った。「この人たちの背後の壁面を見て下さい。白い紙が貼ってあり、大字で「火焼」と書いてあるのがぼんやり見えます。この言葉は、当時は「打倒」を意味しました。したがって、その下には打倒されるべき人の名前が書いてあるはずですが、この字は「李」ですね。その次の字はわかりませんが……」⁴。

こんな要領で印教授は次々と問題点を指摘したのである。私はこれにたいへん驚かされ、ドキュメンタリーの分析が可能なことに気がつかされた。つまり、ドキュメンタリーに描かれた過去の社会史的な研究の可能性である。

さて、その一ヶ月後、2006年3月に台北での上映に赴いた。その席では、著名作家の陳映真氏が感想を述べた。陳氏は、自分がラジオの音声だけで考えていた当時の事情が、この作品で具体的に理解できたと語った。彼が語ったことを摘録しておこう。

「この映像で見える農村の人々の姿や表情に驚かされた」「患者と医者への尊敬と感謝のある関係に感心した」「16、17歳の少年が徒歩で延安めざして歩いて行く。何千万という人がこのように歩いた。映画でも将来の中国と言っているが、それが今はどうなったか。幹部になった者もいれば、農村から帰れなくなった者もいる。世界史でも希有な偉大なことだ」「文革は、官僚階級による不公平に我慢できない毛沢東が、自分で作った党を破壊するためだった。毛沢東は現在の問題をとっくに見込んでいた」「民主や自由という語彙を使っているが、その原意は何か、曖昧である。日本のメディアは、日本には民主があるが大陸には民主がないというが、民主の意味が変えられている。農民が自分たちで自分たちの生産の困難を乗り越えるのは、民主の原意に沿っている。民主の原意を考えていくことが大切だ。日本の知識人は、戦前のことを考慮して中国を理想化していたが、では文革は災難だったのか？ その現実はどうなのか？ 日本の知識人はそれを考えず、文革を理想化したあと、今度は反文革になった。文革で何千万もの人が死んだという。それを「現実」と見てよいのか？ ここには「現実」とは何か、という問題がある。大陸の文革の理想が人を殺したと言えるのか？ その答えは未だない。それを「現実」と見ることで見失ってしまうものをまだ見いだしていないのだ。他者を見るときに自分の目を自覚することだ。竹内好が言うように、他者を見ることは自己を見ることである。抵抗とは、他者への抵抗であるとともに、自己への抵抗だ。台湾も、大陸へのまなざしと自分へのまなざしとは一つとなる。竹内は、ある論文を評して、中国に対して多くの知識があるが、

⁴ その後、私は当時のハルビンでの情勢を検討した結果、この批判された人物は黒竜江省長の李範五ではないかと推測した。土屋昌明編著『目撃！文化大革命—映画『夜明けの国』を読み解く』太田出版、2008年を参照。

敏感度が低いと言った。メディアが資料として示すものが現実だと考えるべきではなく、自分の感度から理解すべきなのだ」。

陳映真が『夜明けの国』と「現実」とをからめて語ったことは、ドキュメンタリー映像を見ることの位相の違いを考えるヒントを与えてくれた。つまり、ドキュメンタリー映像（ナレーションも含む）のもたらす主観性の問題である。

『夜明けの国』の場合、第一に、ドキュメンタリー映像が日本人の中国観に影響を与える。たとえば、この作品に登場する中国の人々の表情は素晴らしい。竹内好は彼らの「顔が立派」であるがゆえに、この映像の真実性を確信し、文革を語るに足るものと認識した⁵。前出の前田年昭氏は、『夜明けの国』（とくにラストシーンに登場する紅衛兵の映像）を見て、「人生が変わった」という。彼はある対談で「全共闘運動のなかで、自分自身のこととして文革をうけとめた私にとっては、革命の時間的なイメージ、つまり生涯つづけるということとして「長征」があり、革命の空間的なイメージ、農村へ、下層へ、辺境へ、ということとして「下放」があり、両者は一体のものだったのです」と語っている⁶。ここでは、文革でおこなわれたある特定の実践が「自分自身のこと」として一種の思想あるいは人生哲学に純粋化されている。そして、映像の向こうの中国の人々は、そのような哲学を実践していると認識されている。ここで注意すべきなのは、それが中国の現実なのかどうかではなく、この映像にはそのような主観をもたらず作用があるという点である。

第二に、日本人の中国観も『夜明けの国』に影響している。この点は、北京での討論でも指摘があった。たとえば、紅衛兵の行為に対する表現である。

1966年8月にハルピンに到着したカメラは、中央広場にある聖ニコライ会堂を映し出す。カメラは道路に走るバスや自転車から上へ進んで会堂のたたずまいを撮り、右に進んで広場ロータリーの周辺の建物で切れる。周辺の建物を撮ったのは、それが会堂と同じく戦前の旧満州時代にも建っていたものだからであろう。そのあと、撮影クルーは郊外や他省に出て、冬になってハルピンに戻る。そして同じ場所を、今度のカメラは会堂の右側にあった戦前の建物から撮り始め、下に行きバスや自転車を映すと、上に進んで建設中の塔のようなものを映し出す。ナレーションが言う「私たちがハルピンに戻った時、もう本格的な冬であった。文化大革命を記念する塔が建てられていた」。つまり、あの美しい教会建築が紅衛兵によって解体されて消失し、同じ場所に記念塔が建てられているのである。このような歴史の実相は、管見ではほかの映像資料に見いだせず、非常に貴重である。カメラは、そこが同一の場所の劇的変化

⁵ 拙稿「竹内好と文化大革命—映画『夜明けの国』をめぐって」『専修大学社会科学研究所月報』第539号、2008年5月、18～35頁。

⁶ 『目撃！文化大革命』177頁。

であることを、行きと帰りでシンメトリカルに撮ることで示し、革命の現実を象徴しようとしている。だが、ナレーションはそのことを明言しない。このシーンは禁欲的な表現にすぎて、美しい教会建築も情け容赦なく解体して革命の塔に変えてしまう紅衛兵たちの過激さが読み取れない。この禁欲的な表現は、紅衛兵ら学生の運動は良識を備えているべきだ、というような日本人側の主観が作用したのではなかろうか。

第三に、こうした主観は、日本側からの作用だけではなく、中国側からの作用、あるいは両者の相克した作用でもある。たとえば、当時、撮影クルーは中国の労働者の日常生活を撮ろうとしていた。時枝監督のインタビューによると、あるロケでは、工場内を撮影しようとしたら、労働者たちによって現場の至る所に『毛主席語録』が並べられてしまったため、日本側は、普通の日常生活を撮りたいので『毛主席語録』を並べないでほしいと折衝したという。その結果、工場内の画面には『毛主席語録』が並んでいる様子は見えない。しかし、文革当時の日常を撮るとすれば、むしろ『毛主席語録』がたくさん並んでいる現場こそが日常であろう⁷。ここには、日本側の「日常生活」の主観と中国側の革命の日常が相克する事情をうかがうことができる。

つまり『夜明けの国』には、差異と誤解を含みつつも、日中両者があるべき中国イメージの主観性を共有している共同主観性が表現されているのである。したがって、その映像は、中国の現実の一端であるとともに、あるべき本来性のイメージでもあり、現実態と本来性の混合した様相を示すことになるわけである。

このような討論活動と思考の経緯をたどって、2006年7月に『夜明けの国』のシンポを開催した。そのとき、下澤氏が『夜明けの国』以外に当時を撮ったものとして、『北京1966』を参考材料に出したのである。私はそのときはじめてこの写真集を見て、その歴史的な貴重さと、独特の情景に感銘を受けた。シンポの成果を出したあと⁸、私はパリで在外研修となり、『北京1966』の著者をたずねた。彼女との談話から、いまでも彼女が中国に対するある種の敬意と憧れを持っていることが感じられた。そして、『夜明けの国』に見られたような、中国人と日本人との間にあった共同主観性に、フランス人の主観性を加えて三点とすることによって、相互の特徴と日本人の主観の相対化がはかれるのではないかと考えた。

2009年度から社会科学研究所特別研究助成鈴木健郎グループ「フランスと東アジア諸地域における近現代学芸の共同主観性に関する研究」が始まり、本書を研究対象の一つにすえた。また、この共同研究の一つとして、北京での『夜明けの国』の討論で問題となったアントニオーニ『中国』を扱い、2011年12月10日に下澤さん・楊弋枢さん・劉文兵さんらとシンポを開

⁷ 下澤和義「不実な鏡—『中国女』と『夜明けの国』の受容をめぐる—」『目撃！文化大革命』145頁。

⁸ 「シンポジウム イメージとしての「文化大革命」—映画『夜明けの国』をめぐる—」『専修大学社会科学研究所月報』第539号、2008年5月20日。

催した⁹。ただ、特別研究助成期間にはこの写真集の出版まで漕ぎ着けず、2012年12月にやっと出版し、今回のシンポにたどり着いたのである。

最後に、陳映真の語った「現実」を、上に見た主観性の問題との兼ね合いで述べ、まとめにかえたい。

中国政府は1981年に「歴史決議」を採択して以降、文革を完全否定しつつけている。その完全否定とは無化、つまり、なかったことにしたい欲望である。その欲望は、紅衛兵に似て情け容赦ない行動をもたらしている。『夜明けの国』の続きで言えば、美しいロシア正教の教会は焼き払われて文革記念塔になったが、1978年までには、その塔も完全に姿を消し、跡地は更地になった。いまでは道路の立体交差になっている。『夜明けの国』の映像がなかったら、そこが象徴的な場所だった歴史は消え去るのである。

日本では、文革時期の中国の情報統制が終わったことで文革の実態が了解され、それによって文革当時の主観が裏切られた。その反作用のため、文革は「毛沢東のプロパガンダに騙された」「ただの権力闘争」「愚かな狂気」「権力者が大衆を巻き込んでおこなった動乱」などとされて議論の余地はないものとなっている。しかし、陳映真の言うように、それが「現実」なのかと問い直す必要はありそうだ。文革時期の映像や写真は、プロパガンダであってウソだという。では、文革を否定する映像や写真はウソではないのか？ 「歴史決議」以来、中国共産党は文革を否定しているのであるから、文革否定の写真や映像もまた共産党のプロパガンダにほかならない。現在のインターネットですら、共産党は検閲を加え、中国メディアはプロパガンダに満ちている。なぜ文革時代と現在の間の文革否定のメディアだけは、プロパガンダではなく真実だと思えるのか？ それは、かつての主観性を裏切られた反作用のせいではないだろうか¹⁰。それもまた中国と日本の共同主観性の問題ではないだろうか。

文革を単なる「権力闘争」などとする態度は、文革が持っていた複雑な性質あるいは構造を一つの特性に還元させることになってしまう。それは、戦後中国の新たな社会・思想動向、官僚制批判の問題、文化活動、国土開発、地方の生活など、さまざまな側面を「消去」する方向に人々の思考を傾斜させる。これは歴史に対する不誠実・捏造だと言われるだろう。しかし、おそらくこれこそが「歴史」の生成する現場なのではなかろうか。なにがどのように消去されていくのか、この「歴史」にこそ注目すべきなのである。

まずは単純化を避け、文革の構造の複雑性に留意すべきだ。たとえば印紅標氏は、文革の構造を「文化の革命：知識人文化人批判」「政治の革命：大衆に働きかけて共産党内部闘争に参与

⁹ 前出「シンポジウム 映像としてのアジア—アントニオ—の『中国』」。

¹⁰ 拙稿「いま文化大革命をいかに問題化するか」『情況』2010年10月号、125～135頁。

させる」 「社会の革命：官僚特権階級の打倒」の三層にとらえ、それを史的なダイナミズムに置いて文革初期の動向を解釈している¹¹。印氏は、それをふまえて、社会の革命から出現した思想と行動を、当時の社会の知的環境（読書、翻訳、情報流通などなど）との関係から分析している¹²。

否定・消去に対して、社会・日常生活を再現前させるような学術的な取り組みによって、消去された文革社会を取り戻すこと。つまり文革社会史である。そのときに役立つのは、文字テキストだけでなく、オーラルの語り（口述歴史）、写真・ドキュメンタリーなどの映像・絵画などの表象である¹³。このような方法はあたかも、近代主義に対する批判としての政治運動が、近代主義によって消去された社会と心性を復元する歴史研究へ転換し、それを大きく推し進めることになったフランスの知識界をモデルにできるであろう。したがって、以上のことは、フィリップ・アリエス（Philippe Ariès）が『日曜歴史家』 *Un historien du dimanche* で言った「戦略の変更」として模索されるべきものだと思う。

*本稿は、2013年1月27日に専修大学神田校舎でおこなわれた「シンポジウム レンズが撮らえた文革—北京1966年から21世紀中国への展望」の口頭発表をもとにしている。

¹¹ 印紅標「中国人の文革観」森瑞枝訳『目撃！文化大革命』150～163頁。

¹² 印紅標『失踪者の足跡—文化大革命期間的青年思潮』香港：中文大学出版社、2009年。本書については、拙稿「書評：印紅標『失踪者の足跡—文化大革命期間的青年思潮』」『専修大学人文科学研究所月報』第244号、2010年3月、63～76頁。ほかに、印紅標「文革後期における青年たちの読書と思想的探求」拙訳『専修大学社会科学研究所月報』第585号、2012年3月20日、65～80頁。

¹³ こうした対象への志向は、特に「民間」の学者や芸術家が盛んに実践している。ここでいわゆる「民間」の歴史的な意味については、銭理群『毛沢東と中国』阿部幹雄ほか訳、青土社、2012年12月を参照されたい。

私の文革「体験」—— シンポジウム「レンズが撮らえた文革」に寄せて

横浜市立大学名誉教授 矢吹 晋

当日私は司会者からの問いに答えて、「文革なかりせば、中国研究者としてのヤブキは存在しなかった」と述べた。こう語ると、「魂に触れる革命」に感激したのかと誤解されそうなので、私の問題意識とその後の文革認識の輪郭を手短かに説明しておきたい。

私は経済学部3年生当時、「60年安保」を体験し、1962年春大学を卒業するや東洋経済新報社に勤めた。新人の記者修行は「今週の問題」という『週刊東洋経済』巻頭を飾る匿名座談会の編集であった。具体的にいえば、速記者の速記原稿を雑誌の紙幅に合わせて添削・編集し、見出しを付す仕事、そして校了日に印刷所へ出向いて校正する作業であった。文革前夜のことだが、「政治と質が問題になっている」という発言がそのまま記事になってしまった。後日、発言者から抗議の電話があり、それは「政治突出」のミスであった。速記者が聞き違い、新米の私がまだ「政治突出」を理解していないことが暴露された。発言者からの電話には担当者として平謝りしたが、社内の誌面点検会(毎週編集会議の冒頭に前号の内容について簡単なレビューが行われる慣例)では、問題にならなかった。隣国の政治の最新動向を誰も知らなかったからだ。

この名物座談会の編集責任者は大原万平常務¹であり、私は大原さんからだいぶ可愛がられた。大学で中国語を学んだ若者(といっても第二外国語としてかじった程度であり、時はデモ暮らしの学生生活なので、実用としては使いものにならないレベルであったが)ということで、大平さんは、常駐記者として初めて来日し、文京区の川口[松太郎経営の]アパートに住むようになった記者たちとの応接には必ず私を同席するよう指名し、私は事実上、東洋経済新報社と中国記者団との「連絡将校」役となった。

近著『尖閣問題の核心』²の冒頭で、65年10月に故石橋湛山宅を訪問し、毛沢東の揮毫に接したことは記したが、これは大平さんと田舎厳雄カメラマンと3名で訪れたものであり、中国記者団の応接に関わる雑事を相談するためであった。いわゆるLT貿易³体制下の「日中記者交換」は1964～74年の10年間続いたが、その前半、すなわち64～67年には、私も末端で動いていた。時は高度経済成長の真っ盛り、日中貿易の発展のために、復活した日本経済の姿を中

¹ 大原万平(1906～1989)、早大卒、元東洋経済常務、論説主幹、『石橋湛山全集』編纂委員長。

² 花伝社、2013年1月刊、7～8ページ。

³ 廖承志・高碕達之助の頭文字をとってこう名付けられた。のち覚書貿易と改称された。

国記者団に知ってもらうことが肝要だと認識のもとに、東京近辺の工場見学のアポをとり、これに同行する仕事に従事した。これは『週刊東洋経済』の記事とは無縁であったが、元社長・湛山と現役の大原常務の指示である以上、私にとっては事実上「社務」であった。京浜工業地帯と京葉工業地帯のいくつかの工場訪問は私にとっても、初めての工場であることが多く、大いに勉強になった。

ところが、ようやくこの交流学习が順調に進行しつつあった 66 年初夏、記者団との交流が途切れがちになりかけ、67 年にはほとんど工場見学プログラムは「当分延期」と宙ぶらりんになった。文革対応のために記者たちが本国に帰国したまま、再赴任しなかったり、大小さまざまな動きが伝えられた。私が意を決して、アジア経済研究所の採用試験を受けたのは、67 年夏のことだ。元来は 68 年 4 月採用組の試験であったが、繰り上げて当年 10 月入所でも構わないというので、私は 9 月末に東洋経済新報社に辞表を出し、10 月から研究所に転じた。

「文革なかりせば」とは、以上の経緯を含む。顧みると、大学を出るとき、中国研究に魅力を感じないわけではなかった。事実私は 1962 年 1 月から自宅で、むろん私費で『人民日報』や『紅旗』、『経済研究』などの雑誌の予約講読をはじめていた（この習慣は定年直前⁴まで続けた）。

「業余の」中国研究者が私の理想であった。しかし文革の発生で記者団との交流が途絶したことを直接的契機として、他方、学生時代以来の社会主義の運命に対する関心から、文化大革命の行方に可能性を感じて「業余」研究者から「専業」研究者に転じた次第である。学生時代から私の先輩にはトロツキストが少なくなく、少なからず影響を受けていたので、ソ連社会主義にはほとんど魅力を感じなかった。翻って、これを「修正主義」と断罪する毛沢東路線に次第に惹かれていき、文革の発動とともに、官僚社会主義に対する再革命、継続革命、永続革命の夢が私を惹きつけた。

アジア経済研究所では、調査研究部に属したが、同時に動向分析部の業務を分担し、文革の動きをフォローしたが、個人的には『トロツキー選集』やブハーリン『過渡期経済論』、プレオブラジンスキー『新しい経済』などを読み、67～68 年には、ロシア語の勉強がむしろ中心となっていた。毛沢東思想を学ぶべく『実践論』『矛盾論』⁵の改訳も試みた。この時期に書いた論文名だけを注記⁶に挙げておく。71～72 年、アジア経済研究所の海外派遣員制度に基づき、海外

⁴ 私が収集し、製本した『人民日報』の現物のみは、その後某大学図書館に収められたが、他の雑誌類（一部は創刊以来のほぼコンプリート揃え）、書籍等、小型トラック 2 台分、段ボール 200 箱近くは、引き取り手が見つからないので、勤務先の定年に伴い、やむなくすべて廃棄処分した。わが子を失う気分であった。

⁵ 「矛盾論の復権と哲学的死 1」『アジア経済』1970 年 2 月号、「矛盾論の復権と哲学的死 2」『アジア経済』1971 年 1 月号、「矛盾の話・毛沢東矛盾論の翻訳」『アジア経済』1971 年 4 月号。

⁶ 「毛沢東の階級観」『アジア経済』1967 年 8 月号アジア経済研究所、「過渡期の中国とプロレタリア民主主義」『アジア経済』1968 年 12 月号、「過渡期社会論序説」『アジア経済』1969 年 12 月号。

研修を命じられたが、私はシンガポール南洋大学⁷と香港大学⁸に各1年派遣されることになった。この時期に私はシンガポールで、北沢正雄から林彪事件の顛末を知り、文革の破産を知った。

帰国後の73～75年に私は加々美光行とともに『紅衛兵報』を読み、『紅衛兵報総目』全4巻⁹を編集し、『毛沢東思想万歳』¹⁰を読み進め、後者の一部から『毛沢東政治経済学を語る』『毛沢東社会主義建設を語る』¹¹を邦訳した。紅衛兵のリーダーを集めて、君たちを弾圧している「黒い手」とは私だと述べる毛沢東の談話¹²には、もう驚かなかった。

これらの作業を通じて、文革の諸相はかなり分りはじめ、これまでの中国認識の大きな欠陥を次第に自覚するようになった。しかし、林彪事件という挫折にもかかわらず、文革の精神すなわち「継続革命」は堅持されるものと誤解していた。この認識が最終的に崩壊したのは、1976年の周恩来、毛沢東の死去と四人組の逮捕であった。この年に私は横浜市立大学に招かれ、教員となった。しかし、主な講義は中国語の授業なので、政治を避けて講義を続けることができたのは、幸いであった。

この時期から中国再認識への模索が始まり、それは80年まで続いた。1979年4月から80年9月まで、私は在香港日本総領事館の特別研究員として香港での在外研究の機会を与えられ、脱文革、改革・開放へ路線を180度転換する中国の動きを観察した。この18カ月の間に、私は文革がなぜ破産したのか、中国は文革精神を捨ててどこへ行くのか、その根拠はなにか、等を考え続けた。

鄧小平の「経済改革から政治改革へ」という戦略は、大いに期待できるものと判断したが、天に不測の風雲あり。天安門事件とソ連の解体という衝撃は、中国共産党の指導部を直撃し、すべての政治改革をほとんど放棄させ「経済改革から政治改革へ」という戦略は、「経済改革あり、政治改革なし」に変質した。この結果中国では、経済的には資本主義が急速に発展する過程で、政治面では共産党官僚による専断的支配が維持されることになった。市場経済の発展に適合した政治体制への移行が放棄された結果、かつて「国民党」官僚資本主義と批判された政治経済構造は、政党名だけを置き替えて、「共産党」官僚資本主義として再生した形となった。

⁷ この大学は李光耀によって廃校処分を受け、そのキャンパスは理工科大学となっている。

⁸ 香港大学アジア研究センターに出入りし、その研究員金思凱と親しくなり、『思想の積木---毛沢東思想の内容と形式』龍溪書舎、1977年を翻訳した。

⁹ 『紅衛兵報総目』1～4巻、加々美光行と共編アジア経済研究所、1974～75年

¹⁰ 原文復刻版『毛沢東思想万歳』原本1969年8月、復刻版1974年7月5日、現代評論社。

¹¹ いずれも現代評論社、1974年および1975年

¹² 召見首都紅代会負責人的談話 1968年7月28日 687-716頁。

中国官僚資本主義体制の成立

2011年7月1日、中国共産党は建党90周年を祝賀したが、祝賀ムードから透けて見えるのは、以後2〜3カ月、社会の治安維持のために全力をあげる方針を繰り返し、伝達している姿である。そのキーワードは、2011年2月に行なわれた胡錦濤講話¹³でにわかに注目された「社会管理」の4文字である。「社会管理」というキーワードは、第12次5カ年計画要綱にも書かれているが、これは中国の直面する重大な社会問題群、たとえば①流動人口、②インターネット言論の活発化、③都市・農村境界付近の社会治安問題、④犯罪者の管理、⑤NGO・NPO等社会組織の管理などに対して、「管理」を旨とする方針を指す。この事実から明らかなように、中南海はいま「下からの政治体制改革」はあらゆる手段を駆使して徹底的に封じ込めて、代わりに「上からの社会管理」に特別の努力を傾注している。市場経済システムの導入のもとで、経済活動に関するかぎり一定の自由化が進展したが、その背後で着実に進展してきたのは「管理社会」の構築にはかならない。市場経済が生み出した社会問題群を中南海がどこまで管理しきれるか。

1. 「官僚主義者階級」という概念

(1) トロツキーは『裏切られた革命』（1937年）で、「官僚制が生産手段を統制している」事実は認めたが、「特定の所有形態を欠いている」との理由によって、支配「階級」を構成しているとはいえないと考えた。したがってソ連にとって必要なのは、「十月革命のような社会革命」ではなく、「官僚制の排除を目的とした政治革命である」と結論した。

(2) その後、イタリアのブルーノ・リッツィは『世界の官僚制化』（1939年）において、官僚制はみずからに高い給料を支払うことによって、プロレタリアートの剰余価値を所有するようになった以上、ソ連では「新しい階級が発生した」と論じた。ただリッツィは官僚制の技能を高く評価し、官僚と労働者階級との間のギャップが最小に至るべく労働者生活の物質的条件を高めるうえで官僚制が有効であると考えていた。

(3) リッツィに代表される「新しい階級」論をさらに徹底させたのは、ミロバン・ジラス（ユーゴスラビアの理論家、元大統領顧問）の『新しい階級』（1957年）であった。ジラスは、「社会主義国家は政党によって運営されており、政党は官僚制である」、「官僚制は国有財産を使用、処分する権限をもつがゆえに一つの階級である」、「この官僚制は、権力とイデオロギー的独断主義という二つの重要な要素に依拠している」、「これは過渡的な現象ではなく、国家制度の特殊

¹³ 「扎扎实实提高社会管理科学化水平建设中国特色社会主义社会管理体制」『人民日報』2011年2月20日

類型の一つである」、と主張した。

(4) ジラス以後、社会主義における官僚制の問題に対して、最も大胆な主張を展開したのが毛沢東であり、1964年5月にこう断定した。「現在のソ連はブルジョア独裁、大ブルジョア独裁、ナチスのファシズム独裁、ヒトラー流の独裁である。彼らはゴロツキ集団であり、ドゴールよりもはるかに悪い¹⁴」。ソ連の現実の姿のなかに、中国の明日を垣間見た毛沢東は同年、こう敷衍した。「官僚主義者階級と労働者・貧農・下層中農とは鋭く対立した二つの階級である」、「資本主義の道を歩むこれらの指導者[走資派あるいは実権派]は労働者階級の血を吸うブルジョア分子にすでに変わってしまったか、あるいは今まさに変わりつつある¹⁵」。

(5) 「社会主義における官僚制論」の系譜は、トロツキーに始まり、トロツキー派がその流れを継承してきたが、文化大革命期における毛沢東の階級認識は、この系譜に位置づけられる。そして、ポスト毛沢東期に行なわれた、中途半端な市場経済への移行政策によって、特権階級による私物化が行なわれた。こうして 21 世紀初頭における中国の現実こそが、まさに「官僚主義者階級」が生産手段を所有し、名実ともにみずからの階級を再生産できる条件を整えたことを示している。毛沢東は条件が整う前に誤った戦闘を挑むことによって、戦闘の主体をつぶしてしまっただよに見える。現代中国の「労働者・貧農・下層中農」は、「血を吸うブルジョア分子」に闘いを挑むイデオロギーも組織もともに欠いている。

2. 中国の特権階級——ノメンクラトゥーラ制度

・ノメンクラトゥーラとはなにか

ノメンクラトゥーラ *номенклатура* とは、リストを意味するラテン語起源のロシア語である。このことばは、旧ソ連の亡命史家ミハイル・ヴォレンスキーの書いた『ノメンクラトゥーラ——ソヴェトの特権階級』¹⁶ がベスト・セラーになったのをきっかけとして現代人の常用語の一つとなった。ポーランド統一労働者党中央委員会政治局「党中央委員会、地方委員会、郡委員会のノメンクラトゥーラに属するポストの一覧表」¹⁷ とその解説が日本語で読めるようになったのは、80年代初頭であった¹⁸。しかしこの言葉も旧ソ連の解体や東欧の民主化

¹⁴ 現在の苏联は资产阶级专政，大资产阶级专政，德国法西斯专政，希特勒式的专政，是一帮流氓，比戴高乐还坏。「在計委領導小組匯報時的一些插話 1964 年 5 月 11 日」。『毛沢東思想万歳』丁本、496 ページ。矢吹編訳『毛沢東社会主義建設を語る』現代評論社、1975 年、256 ページ。

¹⁵ 官僚主义者与贫下中农是两个尖锐对立的阶级。这些人已经是变成或者正在变成吸工人血的资产阶级分子，他们怎么会认识足呢？这些人斗争对象，革命对象，社教运动不能依靠他们。我们依靠的，只有那些同工人没有仇恨又有革命精神的干部。「对陳正人同志蹲点報告的批示 1965 年 1 月 29 日」『毛主席文選』復刻版、小倉編集企画、1967 年、34 ページ。

¹⁶ M.S.ヴォレンスキー著『ノメンクラトゥーラ』ミュンヘン、パリ、1980 年、邦訳・中央公論社、1981 年。

¹⁷ 1972 年 10 月付指令

¹⁸ 鈴木博信「ノメンクラトゥーラ制覚書」『中央公論』1981 年 11 月号

のなかで歴史用語化しつつある。社会主義諸国において各種の国家機関や社会機関に対して、党が指導的役割を發揮するというばあい、外側からは「党の決議や指令」をとおして働きかけ、内側からは中に働く「党員たちの活動」をとおして影響力をおよぼすという二つのチャンネルがありうる。しかし、実際にはノーメンクラトゥーラ制こそがそうした働きかけに実効性をあたえる制度的保証であり、「指導的役割」の実体そのものであったことがいまでは明らかになっている。「社会主義が勝ち取ったものを守れ」とか「党の指導的役割を堅持せよ」と繰り返し呼びかけられてきたが、これは端的にいえばノーメンクラトゥーラ制を守れという主張と同義なのであった。ノーメンクラトゥーラ制には「党組織のポスト」に関するものと、「党外のポスト」に関するものと二種類ある。各レベルの党委員会は、あたかもみずからの所領のごとくに「直接的に所有するノーメンクラトゥーラ」のほかに、「報告を受けるノーメンクラトゥーラ」¹⁹と呼ばれる補助的なリスト²⁰をもっている。この補完的なノーメンクラトゥーラをつうじて、各レベルの党機関は、直接の人事権をもたない多数の人間に目をくばり、必要に応じて人材をノーメンクラトゥーラに引き上げることができるようになっている²¹。要するに、ノーメンクラトゥーラとは元来は幹部ポストを列挙したリストのことだが、そのポストに就任する幹部をも指し、転じて現存社会主義国の支配者集団をも意味している。旧ソ連のノーメンクラトゥーラの中国版こそ、一つは「中共中央の管理する幹部職務名称表²²」であり、もう一つが「中央への報告を要する幹部職務名称表」²³である。これは従来極秘とされてきたが、近年の情報公開のなかで、その一端が公開された書物の中に現れるようになった。たとえば 50 年代に党中央組織部で働いた安子文の功績を記した伝記²⁴が、資料の一つである。これによると、安子文²⁵は 1950 年 12 月 8 日、毛沢東、劉少奇に報告書を書いて、ソ連共産党のノーメンクラトゥーラ制度を学び、幹部管理制度を樹立するよう問題提起を行なっている。ついで 51 年 4 月 13 日、全国人事工作座談会で安子文は「幹部管理制度」を提起し、これを「幹部職務名単制」²⁶と略称したが、その原案こそロシア流のノーメンクラトゥーラ制にほかならなかった。53 年 4 月 1 日、劉少奇は当時モスクワで第一次五カ年計画策定のために、ソ連側と交渉していた李富春²⁷に電報を送り、7 項目の問題点について文書でソ連から教示を得ようとした。4 月 3 日、安子文は劉少奇の意を体し

¹⁹ Учѳортнаѳ・ノーメンクラトゥーラ учётная номенклатура

²⁰ 中国では「備案リスト」と訳された

²¹ なお、旧ソ連のばあい、ソビエト共産党中央委員会はおよそ四万のキーポストを権限下におき、モスクワ市党委員会と同市地区委員会にはあわせて約一・七万のポストがあったといわれる。

²² 原文＝中共中央管理的幹部職務名称表。このリストに掲載されたポストに就く要員は「中央幹部」あるいは「国家幹部」と俗称されている。筆者はこの職位を「任命ポスト」と略称する。

²³ 原文＝向中央備案的幹部職務名単。以下では「備案ポスト」と略称する。

²⁴ 『安子文伝略』陳野萍、韓勁草主編、山西人民出版社、85 年 11 月。

²⁵ 1945 年中央組織部副部長、56 年組織部部長就任。

²⁶ 「名単」とは名簿の意。

²⁷ 国家計画委員会副主任

て李富春に必要な事項の具体的内容を書いた手紙を送った。これに対してソ連共産党は中央書記サターリンを指名して李富春と会わせ²⁸、ソ連のやり方を紹介した。この紹介に基づいて中央組織部が「幹部管理工作を強化することについての決定」を起草し、これは53年11月に正式決議として通達された。

これによると、当時の幹部制度は9種類からなっていた²⁹。

さらに、各部門について、全国各方面に関わる「重要職務を担う幹部」は中央が管理し、「その他の幹部」は中央局・分局³⁰ および各級党委員会が管理するものとした。この決定に基づいて、1954年までに中央組織部内に1. 工業、2. 財政貿易、3. 交通運輸、4. 政法などの「幹部管理処」が設けられ、1955年1月には中共中央は「中央の管理する幹部職務名称表」を正式に公布するに至った。そして各省、国務院各部門に対しては、1955年9月それぞれの「幹部職務名称表」を作るよう指示したのであった³¹。もう一つの資料³²によると、1955年1月、党中央は「中共中央の管理する幹部職務名称表を出すことについての決定」を下達している。1955年9月、党中央は「各省、国務院各部門がそれぞれの管理する幹部職務名称表」を迅速に制定するよう通知し督促している。こうした経緯を経て、中国流のノメンクラトゥーラ・システムが成立した。

(2) 中国のノメンクラトゥーラ（1990年リスト）

文化大革命期には多くの幹部が「資本主義の道を歩む実権派」として批判されたために、幹部制度はほとんどマヒした。しかし鄧小平時代になると、文化大革命以前の制度がそっくり復活した。転換点は1978年12月の11期3中全会であった。会議から1年半後の1980年5月20日、党中央組織部は、いわゆる「27号通知³³」を出し、改めてノメンクラトゥーラ体制の再建を指示した。この通知には「中組発〔1980〕27号」という書類番号が付されているが、これは中国共産党中央組織部発、1980年27号通知の意だ。この「27号通知」は鄧小平時代のノー

²⁸ 4月20日、5月5日の両日

²⁹ 1. 軍隊幹部——軍事委員会の「総幹部部」（幹部問題を担当する部門）、総政治部および軍隊の各級「幹部部」、政治部が管理に責任を負う。2. 文教工作幹部——党委員会の宣伝部が管理に責任を負う。3. 計画、工業工作の幹部——党委員会の計画、工業部が管理に責任を負う。4. 財政、貿易工作幹部——党委員会の財政、貿易工作部が管理に責任を負う。5. 交通、運輸工作幹部——党委員会の交通、運輸部が管理に責任を負う。6. 農業、林業、水利工作幹部——党委員会の農村工作部が管理に責任を負う。7. 統一戦線工作に関わる幹部——党の統戦工作部が管理に責任を負う。8. 政法（「政法」とは政治法律の略だが、実際には司法治安系統を指す）工作幹部——党委員会の政法工作部が管理に責任を負う。9. 党群（党と大衆）工作幹部とその他の工作幹部——党委員会の組織部が管理に責任を負う。

³⁰ 中央局・分局とは中国全土を六大行政区に分けて、それぞれに派遣された中央を代表する出先機関を指す。

³¹ 『安子文伝略』陳野萍、韓勁草主編、山西人民出版社、85年11月、109～112ページ。

³² 『中国共産党大辞典』「党員与幹部」の項、307ページ。

³³ すなわち「中共中央の管理する幹部職務名称表」を通達する通知（「中央組織部關於重新頒發《中共中央管理的幹部職務名称表》的通知」（中組発〔1980〕27号）。

メンクラトゥーラ制再構築の原点である。この 27 号通知に付された肝心のリスト、すなわち「中共中央の管理する幹部職務名称表」（1980 年 5 月）そのものは、入手できない。しかし、これに若干の修正を加えたものである 84 年のリスト、すなわち「中共中央の管理する幹部職務名称表および中共中央に報告する幹部職務名称表（1984 年 7 月）」は、読むことができる³⁴。入手できるリストのうち最新のものは「中共中央の管理する幹部職務名称表および中共中央に報告する幹部職務名称表」³⁵である。ノーメンクラトゥーラ・リストとしてはさらに、次のリストも流布されている。①「中共中央統一戦線部の管理する幹部職務名称表（1981 年 1 月）³⁶」、「中央統戦部分管幹部職務名称表³⁷」、②「中国人民銀行が管理する幹部職務名称表（1984 年 8 月）³⁸」。矢吹は中国のノーメンクラトゥーラ制についていくつか語ってきたが³⁹、肝心の基本資料すなわち『人事工作文件選編⁴⁰』という重要資料を入手したのは、80 年代なかばであった。

3. 中国ノーメンクラトゥーラの構造

中国共産党の組織は、基本的に中央組織、地方組織、基層組織の 3 段階に分けられる。このうち、中央組織は中央政治局と中央委員会である。地方組織は省級党委員会と県級党委員会の 2 級からなる⁴¹。最後に企業、農村、機関学校、科学研究機関、街道、人民解放軍の中隊レベルなど「基層組織⁴²」に基層委員会⁴³がもうけられている。省級党委員会の書記、副書記、常務委員および紀律検査委員会書記のポストは、表向きは同級の党委員会の選挙で選ばれ、「上一級⁴⁴」の備案を得るものと党規約では規定されている。上級の備案が得られない人物を下級が選ぶことはできない。省級党委員会の選挙はあらかじめ中央が采配した任命リストに基づいて行なわ

³⁴ 「中共中央管理的幹部職務名称表」「向中央備案的幹部職務名單」『人事工作文件選編（幹部管理部分）』中国金融出版社、1985 年、398～405 ページ、405～412 ページ。

³⁵ 1990 年 5 月 10 日、「中央組織部關於修訂《中共中央管理的幹部職務名称表》的通知」（中組發〔1990〕2 号）および《中共中央管理的干部职务名称表》的通知（1998 年 8 月 13 日、中組發〔1998〕11 号。『人事工作文件選編』XIII 卷、35～38 頁）。

³⁶ 「中共中央組織部、中央統戦部關於中央統戦部分管幹部的請示」（中組發〔1981〕第 1 号）、統戦部發文〔1981〕第 1 号

³⁷ 『人事工作文件選編』中国金融出版社、1985 年、349～351 ページ。

³⁸ 「中共中国人民銀行党組關於印發『中国人民銀行管理的幹部職務名称表』的通知」（84 銀党字第 42 号）、「中国人民銀行管理的幹部職務名称表」（『人事工作文件選編』中国金融出版社、1985 年、414～416 ページ）。

³⁹ たとえば『蒼蒼』一九号、八八年四月号の矢吹晋「逆耳順耳」、のち『ペキノロジー』蒼蒼社、一九九一年六月、八四～八五頁所収。

⁴⁰ 『人事工作文件選編』I～XV。このうち I～III は国家人事局編、IV～XV は労働人事部政策研究室編、労働人事出版社、一九八四年～一九九三年。および『人事工作文件選編（幹部管理部分）』中国金融出版社、一九八五年。

⁴¹ なお、地区級は省級機構の出先機関にすぎず、自治州などの例外を除き、独自の行政レベルを構成しているものではない。

⁴² 基層とは末端の意。

⁴³ あるいは総支部委員会、支部委員会。

⁴⁴ 直屬上級、すなわち中央委員会を代表する中央組織部。

れるとみたほうが妥当であろう。

結びに代えて

毛沢東が 1960 年代半ばに「官僚主義者階級」のレッテルを党内の政敵に投げつけたのは、時期尚早の印象を免れない。当時は、これを「階級」と呼ぶのは、根拠薄弱であった。その問題意識、危機意識は買うとしても、少なくともマルクス主義の階級概念を用いるかぎり、あまりにも誇張しすぎの印象を与えた。では、今日はどうか。

国有企業の株式化転換や新企業の創立等の機会を利用して、原始株の上場を恣意的に行い、そこから不当な創業者利得をかすめるやり方は、健康な市場経済とはとうてい見なしがたい。そのような操作を随所で行いつつ、すでに特権幹部たちは私財を蓄積するだけでなく、外国への資産逃避さえ広範に行っている。毛沢東の 60 年代の予言は、21 世紀中国において確実に実現したと判断するほかない。

中国史を顧みると、由来、科举制度によって国家行政が支えられてきた。中国共産党は、この伝統を変革するために努力し、とりわけ文革においては、社会主義体制下の官僚主義者階級を批判し、これを再編成しようとして、失敗した。この結果生まれた妖怪変化こそが今日の中国の官僚資本主義体制であろう。

「革命政党が旧科举体制、旧社会を変革する」のではなく、旧体制によって共産党という「革命政党が包摂され、変質させられた」結果が 21 世紀中国の現実であると断定して間違いないと私は考える。

革命政党は伝統社会に呑み込まれることによっていまのところ、生き長らえているが、その初心はほとんど忘れかけている。この現実を「時代とともに進歩するもの」と理解して容認することは許されまい。こうしていまや変質した共産党の支配下で、社会的矛盾は広がり深まる。とはいえ、ほころびは随所に見えるとはいえ、近い将来に共産党支配体制が全面的に崩壊する兆候は見られない。これが 21 世紀初頭の中国像ではないか、と私は認識している。

(2013 年 2 月 3 日)

歴史を記録するということ、あるいは隠蔽への抵抗 ～シンポジウム記録～

(整理・文責) 土屋 昌明 + 前田 年昭

発言：下澤和義・土屋昌明・矢吹晋 (報告順)

司会：前田年昭

司会 (前田) 司会担当の前田です。私の自己紹介は、小さなパンフレット¹をお配りしたので省略します。言いつ放しのなれ合い的サロンではない論議、一人ひとりが考えるきっかけになるような討議にしたいと思います。よろしくお祈りします。矢吹さんが「文化大革命がなかったら、私は中国研究者にならなかった」とおっしゃいましたが、私もまた「文化大革命がなかったら、高校を中退して在野でアジアの文字と組版を考えるという道には進まなかった」と思います。

討論をかみ合わせていくために、時間の関係で先ほどはしよっていただいた発表の補足説明をお願いしたいと思います。土屋さんには、ペーパーで触れられていましたが話でほとんど省略されていたアントニオーニのドキュメンタリー『中国』についてお話をいただきます。次に矢吹さんからは、これもペーパーで詳細に論証されていたのですが、現在の中国をどう見るのか、現在の中国をしきっているのはいったい誰なのか、ということについて補足をお願いします。

土屋 それではアントニオーニの映像を見ていただいた方がいいと思います。この映画は日本ではぜんぜん公開されたことがないのですが、『北京 1966』との関係で問題となるところだけちょっと見ていただきます。下澤先生が問題とされた「まなざし」についてで、これが重要な点です。ここを見て下さい。これは、アントニオーニが中国に関するドキュメンタリーを撮りに 1972 年に河南省の農村に行き、そこの農村の人たちにカメラを向けるんです。その映像は、今では絶対に見られない中国の人々の「まなざし」なのです。

(上映部分字幕)²

¹ 前田年昭「歴史をつくるのは誰か 下放、すなわちスタイルの根底的転換＝文体革命を！」鶴飼哲他編『津波の後の第一講』岩波書店、2012年、所収。

² Michelangelo Antonioni, *China Chungkuo*. (1973年)。フランス語字幕から下澤和義訳、行は適宜おいこんである。ただし当日の字幕は中国語だった。

我々はさらに山奥に行き、前触れもなしに或る村に入る。

廃村で無人のように見える……

真っ先に目を引いたのは、壁の告示だ。その翻訳を聞いて驚いた。

領地に侵入したインドの軍隊への抗議が、完璧な中国語で書かれていたのだ。

ためらいながらも村長は我々を村に入れてくれたが、気がかりなので、先に立って案内をする。

戸口には比喻に富んだ言葉が掲げている。

例えば「赤い陽の光が千の秋のために輝く」。

「利己主義を打倒し、修正主義を批判しなければならぬ」。

「毛主席の長寿を、謹んでお祈りします」。

ここの中国人たちは西洋人をまったく見たことがない。

彼らは驚き、怯え、もの珍しげに、おずおず外に出てくる。

見たいという気持ちには逆らえない。

我々は彼らを撮り続けるが、ここでは余所者^{よそ}は我々だということを痛感する。

カメラの向こう側からすれば、我々は彼らにとって未知の対象であり、おそらくは少々滑稽な存在だろう。われらヨーロッパ人の傲慢さにとってはきつい一撃だ。人類の四分の一にとって、我々は知られておらず、そのせいで怖れられている。

我々の目は丸っこく、髪は巻き毛で、高く骨ばった鼻、青白い肌、軽薄なしぐさ、奇妙なかたちに裁った服……

彼らは怯えながらも礼儀を守っている。自分が逃げたら我々の気持ちを害するのではないかと心配し、ときにはこわばって身がすくんだまま、レンズの前にとどまろうとしている。

だから、この村に入りこんでいる間、我々が観察した顔の陳列室にはあまり表情はなかったが、そこには何の敵意もなかった。

ロマンチックに言えば「古き良き中国」みたいな感じですが、ここに撮られた中国の人々のまなざしには、単に外国人が珍しいというだけではなく、もう少し深い意味があるようなのです。いろいろな解釈が可能ですが、このまなざしが非常に強烈だということは言えます。さきほど二人の方が文革の衝撃を受けたということをおっしゃいました。私自身は、文革のときは子供だったのでわかりませんでしたし、この映画も見たことがなかったのです。私は 1981 年、学生の時に中国旅行に行ったんですが、当時は個人旅行はできませんでしたので、日中友好訪中団という団員として行ったのです。当時は中国の公安の人が旅先についてくる。自由活

動時間というのではないんです。ですから、環境的には、このアントニオーニの撮影と似ています。そのときに私自身が、やはりあの「まなざし」を向けられたんです¹。そのため、この映像を見たときに、見たことがあるような感じがしました。中国の人たちのあのまなざしはいったい何なのか。なぜ私たちをああいうふうに見るのか。好奇心でもあり、こわいようでもあり、何か非常に複雑な感情を持つまなざしです。それが私にとっては、中国研究の出発点にあったんですね。

これと同じ経験をフランスの批評家であるジュリア・クリステヴァがしていて、『中国の女たち』という本のなかで、そのことについて書いています。彼女にとっては、あのまなざしと自分との間の距離をどのように埋めていったらいいのか、そのための中国研究だったようです。期せずして、アントニオーニが撮ったものと、クリステヴァが会ったものと、そして私が学生時代に会ったものが、同じあの「まなざし」だったことがわかったのです。この点と、いま話題にしている『北京 1966』の写真とは、通じるものがあるのではないかと思います。

前田 どうもありがとうございました。矢吹さん、お願いします。

矢吹 では簡単にお答えします。私のレジメの9ページを御覧いただきたいのですが、上から6行目ですね、毛沢東の言葉です。「現在のソ連は…」、このソ連はというところを中国に置き換えて読んでみますね。「現在の中国はブルジョア独裁、大ブルジョア独裁、ナチスのファシズム独裁、ヒトラー流の独裁である。彼らはゴロツキ集団であり、ドゴールよりもはるかに悪い」。ドゴールがなんで出てくるかというのは中仏国交回復なんです。一方ではアメリカと対抗しながら国交回復したドゴールを非常に歓迎して大使館でいろいろやってるわけですよ。中国と国交正常化を行うドゴールはまともだ、そのドゴールと比べてさえ、「ソ連」は劣る、これを社会主義などと錯覚するな、これが当時の毛沢東の「ソ連」評価です。もう一つの評価として、次の発言もあります。「官僚主義者階級と労働者・貧農・下層中農とは鋭く対立した二つの階級である」、「資本主義の道を歩むこれらの指導者〔走資派とかあるいは実権派とか、当時、日本では訳されていましたが〕それは労働者階級の血を吸うブルジョア分子にすでに変わってしまったか、あるいは今まさに変わりつつある」。これは1964年5月に語った毛沢東の言

¹ 私は1981年3月21日（北京）、22日（大同）の日記にこう書いている。「彼らの顔は無気力と無関心に占領されている。その無関心をめったにみない外国人によってくすぐられたように、ほとんどの人はこちらをのぞき込む。しかめっつらとだらしなくあけた口でもって。」「彼らはただ黙然とつたつたいて、嫉妬の感情すら見えないように思われる。嫉妬の感情が心理裏にあるかないかは理解の外にあるとしても、彼らの行為は嫉妬として僕ら旅行者にとられる危険があるのは客観的に明白なのに、彼らはそれに気がつかないか、あるいは旅行者にそうとられることに何の感情も抱かないかしているのは、僕ら日本人には考えられないことだ。彼らは何を考えて、何を感じながら、そこにつたつたっているのか？」

葉です。毛沢東から見れば、この時にもう文革に着手しようとしているんですよ。彼はもうこういうふうには、中国社会は 49 年革命の成果が官僚たちによって歪曲され、官僚たちは労働者の血を吸ってると言い切っているわけです。ただこの言葉が実際に「半公表」されたのは、それから 3 年後あたり、そして『人民日報』等のメディアが引用したのは 76 年、ほとんど文革が終わる頃ですね。当時は『人民日報』『解放軍報』『紅旗』三紙共同社説に引用されました。これが、毛沢東がなぜ文化大革命をやろうとしたか、の解説です。つまり、「ソ連」と同じように、中国がこういう事になったら困る、これを防ぐのが文革だ、と毛沢東は考えたわけですね。それから何十年か経って、今、中国の腐敗はものすごいと言われてますね。例えば温家宝総理でさえ、当初は「庶民宰相」で「民と親しむ」（親民）をキーワードとしていた。天災、人災を問わず、全国で事故があると即座に出向いて陣頭指揮して、涙を流し、「民に親しまれる宰相」と呼ばれてきたけれども、実は、スキャンダル暴露によると、彼の家族がものすごいカネを貯め込んで、と言われてる¹。それから最近は習近平体制になって、王岐山が規律検査を始めたら、幹部達はさかんに別荘を売り払って現金化しようとしてる。調査されると困るから。そんな話がもう新聞に出ますね²。

つまり、前田さんの問いに対してはズバリ「毛沢東の予言どおりだ」というのが私の答えです。ただし、「毛沢東がかつてこう語り、いま腐敗がこう報じられている」というだけじゃ、ぜんぜん説得力がない、社会科学の分析とはいえない。高級幹部たちがどれぐらい貯め込んでいるのか、所得調査をほんとはやりたいですね。だけどそれはできない。だからなかなか歯がゆいですね。

理論的には「官僚資本主義者階級」とか、あるいは「国家資本主義」のキーワードを援用して分析するのがよいと思います。要するに、「国家権力」を利用しながら、蓄財している。これが中国の官僚主義者階級の現実と見ています。ただし、単に蓄財だけをやっているわけじゃなくて、現実に行政をそれなりに遂行しているわけです。そういうのが今の中国政治の実態だと私は考えています。問題は、その実証がなかなか難しいことです。汚職の話をいくら列挙しても、それは部分的な個別例に留まるならば、官僚主義者階級とは呼べないかもしれない。

ただ、トップ 7 人の常務委員中の二人（李克強と王岐山）、二人とも 7 人のなかではマトモな方だと私は思うのですが、彼らがフランス革命の前夜を描いたトクヴィルの『旧体制と大革命』を愛読書に挙げて、ほっといたら、ほんとに「中国でフランス革命のような革命が起こ

¹ China: To the money born, *The Financial Times*, March 29 2010. Lobbying, a Windfall and a Leader's Family, Chinese Insurer's Regulatory Victory Proved a Boon to Premier's Relatives, *The New York Times*, November 25, 2012.

² 「习近平反常、王岐山要有大动作」、2013 年 1 月 2 日、2012 年の最后一日、中共新任总书记习近平主持政治局会议，首次部署 2013 年反腐工作，并确定将于一月召开第十八届中央纪律检查委员会第二次全体会议。

る」と言っているわけですよ。これは穏やかではない。現在の権力腐敗はそれぐらいの状況だと権力者自身が認めているのです。

とはいえ私のもう一つの判断ですが、だからといって、「共産党はあと十年はもたないだろう」という意見には与^{くみ}しない。私はそうは思わない。共産党という組織というのは非常に優秀な組織で、一方で、腐敗等の問題がたくさんあるからといって、十年くらいで崩れるような政党じゃないと私は見ています。何よりも共産党トップがこういう「危機意識」を持っていることが肝要です。こういう危機意識を備えていれば、対応できる。小さい反乱でも、起こったらすぐに潰す。そうすれば、なんとか体制は保ちますよ。そういうのが今の状況だと、私は認識しています。

前田 ありがとうございます。討議はまず、今回のシンポジウムを準備してこられた土屋さんの問題提起を切り口に始めていきたいと思います。土屋さんはふたつ、映像の主観性という問題と歴史とは何かという問題について述べられました。映像の主観性とは、映像は、見る者にとってもまた撮る者にとっても主観的なものである、ということですね。

下澤さんの最初のご報告では、プロ対アマという対比がされて、俗耳に入りやすい反面で私は何か違和感を感じざるをえませんでした。というのは、現在の日本では、プロ、つまり政治的でありプロパガンダであるというレッテル自体、否定的な言葉になっていると思うのです。インターネットの時代は素人の時代であり、アマチュアというとそれ自体でいいもの、プロフェッショナルというとそれ自体で汚れたもの、というプロトタイプに陥っていないだろうか。文革に対して相対立する共感派であれ反対派であれ、どちらの側にもそれぞれプロもいるシアマチュアもいる、したがって対立はプロ対アマではないのではないか、というのが私の問いです。下澤さんいかがでしょうか？

下澤 非常にいい点を突いてくださったと思います。私はけっしてアマチュアが、特権的な客観性を持っているとか、非常にニュートラルな視点を確保できるような、素晴らしい存在であるというような意味で今回言ったわけではありません。まず、そこをご理解いただきたいと思います。と言いますのは、アマチュアにはアマチュアの偏見があります。フランスの場合で言いますと、基本的に中国に対する無関心とか情報の無さというものがありまして、いわゆるオリエンタリズムとかエキゾチシズムの伝統というものが分厚くあって、やはりこれはアマチュア文化を担っているんですね。ざっくり言うと、フランスの場合は旧インドシナ、いまのベトナムに 54 年、ディエンビエンフーで負けてから、アジアには消極的になってしまった。で、むしろ 54 年以降はアルジェリアですとか、アフリカの旧植民地の方へ宗主国としてコミット

してゆく。で、例えばそれが、今のマリの問題とかアルジェリアの邦人のテロの問題とかにずっとつながっているんですけども、そういうフランスから見ると、やはり、中国というのはまだ、こう言いかたができるとすれば、ファンタジーとか幻想に包まれている部分も残っているんです。

例えば、73年にスキャンダルになった映画が一本あります。タイトルが『パリの中国人』と言いまして、ジャン・ヤヌという監督が撮った、中国人が大挙してパリを占領するという映画です。その時の中国人の隊長役を演じているのが、なぜか日本人の長塚京三という俳優です。彼がソルボンヌに留学していた時期のことで、そういう日本人のイメージでもって中国人に置き換えてしまうくらい、フランスの一般的な中国人認識は曖昧でいいかげんな部分もありますし、映画はコメディーなんですけど、占領したフランス人が性的に墮落しているの、中国軍は自分たちも墮落したらかなわん、というのでまた来たときとおなじくらい唐突に引き揚げてしまうという、荒唐無稽な筋なんです。ジャン・ヤヌはゴダールの『ウイークエンド』では主役をやっていた人ですが、これは「黄禍」のようなフランス人の中国人像を投影した映画ですから、当時は中国の反感を買いまして、74年の4月なんですけど、中国入りしようとしていたフランス人のビザ申請が400人分却下された、という事態もおきております。ですので、そういう平均的なフランス人の持っているアマチュア感覚、中国に対する一般的な感覚ですね、これは基盤としてブランさんにもいくぶんかはあるわけでして、それは私は否定はいたしません。

ただ、それでもなおかつ今回、なぜこの写真集を取り上げたかといいますと、ブランさん本人は多くを語っていないのですが、移民の出身ということで、お父さんがフランス語圏外の出身だそうなんです。そのへんのことは、ご本人もこの本の中で書かれておまして、それによると、ブランさんご一家がフランスに移ってきて、ようやくパリの文化に馴染んできたにもかかわらず、ブランさん自身は、あえてパリを出て異国に行ってみたい、という気持ちがどうしても湧いた、それを抑えられない、それはやっぱり自分が移民の出身からだろう。自分は外に出て行って色んな人と絆を結んでみたい。それがおそらく自分を駆り立てたのではないか、ということを書いています。移民というと、ちょっと日本では強い語感を持つ言葉ですが、ひとつの例として、近年のデータですが、フランス社会で自分のお父さんお母さん、さらにもう一つ上の世代のおじいちゃんおばあちゃん、この、2代上まで遡ったときに、どちらかが外国の出身である、そういういわゆるハーフとかクォーターですね、そういうフランス人が全人口のうちどれくらいいるか、みなさんイメージできますか？ 父親・母親か、祖父母の世代まで遡ったときに、ピュアなフランス人ではない方たちが、全人口の四分の一だそうなんです。われわれが考えている以上に、一般的にフランス社会というのは人種のるつぼであり、人口の流動が国際的にボー

ダーレスにおきている。そういう移民文化を体現されているブランさんが、ナショナリズムとかフランスべったりの感覚とは別のところで、もっと横断性とか移動性というものをお持ちになっていて、で、どんどんと北京の現場の中に飛び込んで無邪気に写真を撮っていた、ということ、私は非常に強調したいな、と思うんですが、それで答えになるでしょうか？

前田 ありがとうございます。アマチュアや素人の「常識」にも、その時代と社会が刻まれ、ブランさんの一般性と個別性があるということですね。先へ進めたいと思います。土屋さんのもうひとつの問題提起は歴史の問題でした。この 20 年の転換で、いわゆる歴史物語論、すべては相対化しようという面が強調されたあまり、しっかりとした史料批判が弱くなった面がでてきたのではないかと。矢吹さんの緻密なお仕事はこうした傾向への批判でもあると思います。事実を検証することなく、大衆迎合でいい加減なことを書く『朝日新聞』、天安門で虐殺された、たいへんだ、酷い！ と書いたほうがセンセーショナルです。土屋さんが、歴史の方法としてアナル学派のことを少し話されたと思いますが、映像とか社会史、風俗史にまで研究が進んだのはアナル学派の良い面だと思いますが、他方では、通史が書けなくなりました。歴史の哲学について論じられることが少なくなったのじゃないか。

ここで脱線して内輪の話をしますと、今回のシンポジウムの事前の意見交換で土屋さんの「文化大革命 10 年説には疑問がある」との意見に矢吹さんが「その点については同意」と簡潔なコメントを寄せられた一コマがありました。文革とは、いつからいつまでなのか、文革 10 年説批判の内容について、歴史の時代区分論、自分はどこで区切って、何を文革とするのか、その根拠は何なのか、ということをお聞きしたいと思います。まず、土屋さんからお願いします。

土屋 歴史の問題を考えると、たとえば今の文革の期間の問題ですね、一番はじめに 66 年から始まったかどうかの問題があるし、76 年で終わったかというのも問題になるわけです。それで、どこまで行ったのかという問題が、意見の違いを理解するのにわかりやすいと思うんです。たとえば 66 年 5 月から始まったとして、68 年で終わったという考え方もあるし、それから 68 年からまだずっと続いて 76 年まで行ったという考えもある。それはその人の立場によって、どこまで、って言ってるわけです。ですから今の前田さんの質問というのは、実は私に向かって、あなたはどのような立場から文革と言っているのかと、そういうふうな質問なのです。で、私が言いたいのは、さっき話したように、政治的な立場でどこまでなのか。たとえば造反派の立場では、68 年まででもうお終しまいなんです。そのあとは違う時代になる。私は、自分が政治的運動もしないし、思想も持ってないのですけれども、政治や思想の枠組みではなく、

社会史的に考えたいということなんです。つまり、現在問題なのは、自分がどの立場に立って、そこから文革をどう考えるか、ということではなくて、むしろ問題なのは、それが全部消去されているという点なのです。そこを復元してもう一回考え直すということです。実は、それをやること自体が政治的立場になるのです。

現在中国で在野の人たちが文革のことを考えようとしています。私のレジюмеにある胡傑という映画監督、今日その話ではできなかったけれども、彼なんかは文化大革命に関する記録映画を撮っていて、被害者や加害者、とにかく関係者にインタビューして記録をとっています。記録をとっておかないとなくなってしまう。記録をとっておこうとすること自体が、中国共産党の「歴史決議」に反することなんです。ここには、権力による歴史の創出とそれ以外のものの消去、そして、それに対する在野の人の記録への執念と歴史への異議申し立て、という激しいダイナミズムが存在します。そこが今の私たちにとっては重要なポイントじゃないかな、と思います。

前田 はい。矢吹さん。お願いします。

矢吹 一つは、「10年の文革」と言ってるのは、別な言葉でいうと「毛沢東晩年の治世10年」という時期を指している。文革の内容を論じているのではないですね。別の例を挙げますが、今、習近平が、「改革開放前の路線」と「改革開放後の路線」を切り離し、対立させるな、とさかんに強調しています。言ってみれば毛沢東時代と鄧小平時代は、やっている政策は180度全然違う。これは水と油ほど違うけれども、いずれも共産党がやっていることであり、それぞれの時期にはそれらが必要であった。だから、それをやった。まあ共産党を信じて、ついてきて欲しい、疑ってはならぬ、というお説教ですね。

そういう政治的な立場、広義の政治的な立場から位置づける文革論と、具体的に内容に即して、紅衛兵という造反派が造反した時代。造反派が実権派を打倒せよと、幹部を批判した時代。今度は造反派が逆襲され、下放という形で、黒竜江の北大荒や辺境に送られ、都会育ちの若者が塗炭の苦難を味わう段階。本当に貧しい僻地に追いやられていた時代。そのうちに、今度は部分的に、太子党の息子とか、その縁者がつてを頼り、いつのまにか都会へ戻る。池谷薫監督の映画『延安の娘』は、紅衛兵の男女が私生児を残して北京に戻る話です。

他方、五七幹部学校に送られていた実権派幹部たちも名誉回復して北京に戻る。たとえば田中訪中を迎えるために、日本語の通訳や関係者が呼び戻される例は典型的なケースです。幹部の復権、名誉回復は、ただちにそれらの幹部を打倒する急先鋒の役割を果たしていた林彪派にとっては、奪権した権力をふたたび、奪い返されることを意味する。その逆流を防ぐために

起こったのが林彪事件ですね。文革を担っていた林彪派が毛沢東暗殺までつき進むのが「571工程紀要」です。林彪自身が暗殺計画にどこまでコミットしたかは、よくわかりませんが、息子の林立果が中心にいたことは確実です。このように、文革の進行を段階的に見ていくと、流れが把握できる。私自身は講談社の現代新書『文化大革命』¹で、私なりにまとめていますから、もしご興味があれば読んでください。

私は今回、土屋さんに誘われてこのシンポジウムに参加して良かったと思っているのは、ご紹介にでたような、北京大学の印紅標さんの本を知ったことです。印教授の本が香港で出たことは知っていたのですが、中国の学者っていうのは、日本も似たようなものですが、御用学者ばかりが、ばからしいことを語る事例が多いので、あきれ返っていたのです。信頼できる学者はどこにいるか、目利きしたうえで信頼できる本だけを読むことにしようと腹を決めていました。で、印紅標教授は真面目な学者であることがよく分かりました。主著『失踪者の足跡』は、香港の本屋からネットで買おうとしたら、トラブルが生じたのでキャンセルしたためにまだ読んでないんですけども、それ以外の主な論文は、ネットで読めるのでほとんど読みました。有名な聶元梓ら7人組の「大字報」は、文革の始まりを告げる重要な壁新聞ですが、印教授は北京大学の地の利を活かして関係者7人を全部1人1人インタビューしたり、記録を残したものについては、徹底的に内容を点検している²。こうして、一枚の大字報が、毛沢東、康生のような中央レベル、北京市党委員会レベル、北京大学当局、哲学科教研室レベルと、当時の共産党の支配体制のなかで、中間の妨害を排除しつつ生まれた経過を「細密画」のように描いています。一枚の細密画によって、現在の公認解釈（歴史問題決議に代表される）の虚偽、すなわち恣意的な政治的断罪が事実^{てっけつ}に合わないことを剔抉しています。

まあ、北京大学の関係者だから出来る取材なんですけれども。あるいは文革が社会的矛盾を背景として生まれた点を無視して、四人組の陰謀に矮小化してはならない、実際に黨員幹部が大衆を弾圧した事件など、そういう例をいろいろ拾い上げて、実証しようとしています³。それが分かると、単に権力闘争の一語で切り捨てることの過ちが明確になります。

私にとって最も参考になったのは、紅衛兵運動の派閥一覧というか、それらの特徴の分類整理学です⁴。思潮の分析は、「知青思潮---上山下乡运动期间知识青年对中国社会政治问题的探索」等で試みられています。

労働者出身の、切実な造反派がいれば、恵まれた太子党の子供たちも造反に参加する。紅衛兵を識別する大きなメルクマールとしての8月18日の天安門広場における毛沢東接見の意

¹ 矢吹晋『文化大革命』講談社現代新書、1989年。

² 印紅標「我的第一张“马列主义大字报”」『二十一世纪』香港1996年8月号。

³ 印紅標「“文化大革命”中的社会性矛盾」『党史研究』1997年第2期。

⁴ 印紅標「红卫兵运动的主要流派」『青年研究』1997年第4期。

味など内側からとらえています。派閥の動きが外からは分かりにくいのは日本も同じですね。日本でも 70 年代以降の政治党派、派閥の離合集散を全部的確に説明するのは、難しいでしょう。四分五裂して武闘になると、外からはほとんど理解できない。中国の紅衛兵運動も似ていた。そういう動きを自分の当時の体験を踏まえながら、丹念な聞き取りや資料の分析を通じて一つ一つ説明し、細密画を描き、これをつなぎあわせて全体図を描こうとしています。実証的に書かれた当事者の回想録やヒアリングを重ねて、資料を腑分けして分析する。私はいくつかの論文を読んだだけで、真面目な作風に感動しました。共産党体制のもとで知的誠実性を貫く研究者は珍しい。評判になるのは当然と思いました。同時にこのような研究は共産党統治の虚偽や恥部を結果的に暴くことになるので、研究費は出ないだけでなく、むしろ妨害される局面もあるでしょうね。とはいえ、このような良心的な研究者を大学の一角に保護しているだけでも、立派なことであり、われわれも見習うべきと思います。私の『文化大革命』は新書判で、1989 年刊、20 刷 6 万部余りでした。機会があれば補足して書き直したいところですが、まあ無理でしょう（笑）。

土屋 印紅標さんの論文は、さっき司会をやった鈴木さんの訳したのがあります¹。それからアントニオーニに関しても、印さんに参加してもらいました²。そこには印先生のお弟子さんの論文も出ています。あと日本語で読めるのは、国分良成氏の『文化大革命再論』に論文が出ています。私たちが訳したものは社会科学研究所のホームページから PDF で落とせます。

前田 ありがとうございます。今紹介があった方が会場にいらっしゃるので、ご発言をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

フロア 僕は中国育ちの日本人で、印先生は僕の指導教官です。僕は北京大学の修士 2 年で、中国共産党史専攻です。中国では今でも文化大革命を研究することは非常に難しいことで、研究費がぜんぜんないんです。印先生は自費で研究しています。矢吹さんがレジュメに書いている『失踪者の足跡』は印先生の博士論文で、香港で出版された本です。僕から見て非常に素晴らしい本ですが、けっきょく大陸では発表できない。こういう素晴らしい研究者が北京大学にいるのに、北京大学の学生は印先生が文革を研究していることをまったく知らないんです。

¹ 印紅標「中国における文革研究と文革の記憶」鈴木健郎訳『専修大学社会科学研究所月報』第 559 号、2010 年 1 月 20 日、1～18 頁。

² 印紅標「歴史再訪—アントニオーニの『中国』を見る」鈴木健郎訳『専修大学社会科学研究所月報』第 591 号、2012 年 9 月 20 日、3～10 頁。

前田 ありがとうございます。

フロア 非常におもしろく聞かせていただきました。ちょっと思ったんですけど、中国の新幹線事故で車両を隠すという事件があって、中国人の友人に聞くと、これはよくやってきたことで、なにか都合の悪いことがあったら、とりあえず隠す、無くしてしまうというのが歴史的に当たり前の感覚だといいます。日本で大きな事故があって、運転手さんが過労で事故を起こしてたくさんの方が亡くなったというときに、被害者の方を追悼するのに運転手さんの魂もいっしょに追悼するかどうかについて、アメリカでキリスト教だと、犯罪者が犯罪を犯して多くの人が亡くなったときでも、その犯罪者の魂の救済もいっしょに祈るっていう話なのですが、中国ではどうかというと、中国では事故そのものが無かったことになるというんですね。文革中の写真などでも、失脚して都合が悪くなると、消してしまいますよね。無かったことにする、というのはまさに歴史的志向としてあるのかなと思うので、じゃさきほど土屋さんがおっしゃっていたように、その無くしていくプロセスを研究する、それを掘り起こせば歴史になるっていうのは、とてもおもしろい考え方で、非常に興味を持ちました。

前田 ありがとうございます。

矢吹 ちょっと一言、歴史を偽造したり証拠を隠滅したり、どこの国でもあることなんですね。しかし、誰かが、ちゃんとそれを記録にとどめることも確かなんです。たとえば司馬遷を考えてみて下さい。彼は権力者に不利なことを書いたから、宮刑にされたわけですよ。それでも、筆を曲げなかった。『春秋左氏伝』には、「齊の宰相・崔杼、其の君を弑す」と書いた兄弟が相次いで殺され、3人目の弟も同じことを書いて、ついに崔杼は史官を殺すことをやめたという逸話があります。だから、文化大革命については、印教授がこの硬骨の史官に相当するわけです。圧倒的に多い御用学者たちの書いたウソは、歴史に残らない。研究費予算の担当者の顔色をうかがって書いたものなぞ、歴史に残らないことは明らかです。

中国の場合、大陸では出版できないので、香港で出す話はしばしば聞きます。印さんの本は香港中文大学から出ています。むろん、若干、筆を曲げてやはり大陸での出版を狙うことを一概に批判はしません。読者が行間を読み取ってくれる程度ならば、それもよいと思う。いろんなケースがありますが、中国の歴史や文化は、けっこう奥が深いと実感しています。それと比べたら、日本政府やマスコミの「尖閣隠し」「尖閣病」なんか、チョロイ、チョロイ。とはいえ、尖閣をめぐるナショナリズム病は軽視できないので、私は『尖閣問題の核心』という本を

書きました¹。

歴史の偽造とか抹殺とかで想起するのは、原発神話の一件です。『知事抹殺』を書いた福島県前知事・佐藤栄佐久君は、私の弟分みたいなもんです。高校で私が生徒会長のバトンを1年後輩の佐藤に渡したのです。彼が送辞を述べて、私が答辞を述べたのは1957年春でした。大学は私が経済学部で、佐藤は法学部でしたが、60年安保というのに学生時代、彼は一生懸命英語を勉強していた。彼は日米友好がやっぱり日本にとって肝要だと学生時代から考えていた。卒業後、自民党（宏池会）に入り、有望な若手と歓迎されて、宮沢喜一がアメリカに行くとき鞭持ちで連れて行ったり、中曽根がチェルノブイリに行くときにやはり鞭持ちで連れて行ったり、若手のホープでした。郷里に戻り、県知事5期20年は少し長いと感じていましたが、ついに検察にはめられた。原発現場から知事宛てに大量の投書(密告)が届く。なぜかという、現場でいろんな事故が起こっているにもかかわらず、保安院に宛てた投書がそのまま東電にまわり、現場の労働者がいじめられるケースが続いたからです。問題は解決されず、逆に東電から下請けいじめの指令がとどくだけ。こうして佐藤はくまなく現場を訪問し、投書内容を確認し、稼働停止を命じた。

普通ならば、ここで現場や知事の意見を聞いて、安全管理へと舵を切るべきなのに、政府・検察はマスコミを動員して冤罪で失脚させた。佐藤知事の権限を剥奪する陰謀が「道州制」なんですよ。「道州制」は、きれいごとと言ってますが、要するに、県知事から権限の剥奪を狙ったものです。道州制というオブラートに騙されているというのが佐藤の分析だと直接聞きました。当時、佐藤栄佐久の同志だった知事会の三羽カラスのうち二人の知事はもともと中央官僚出身なので本省に切り崩されてあっさり転向し、佐藤栄佐久だけが孤立し、有罪まで追い詰められた。実弟が工場跡地を時価相当で売却したのは、市場取引そのものであり、賄賂なしです。土地を換金したことで利益を得たとする高裁の判断を最高裁は認めたわけですが、これでは市場経済は成り立たない。日本はとんでもない官僚国家、検察独裁国家になっています。

尖閣交渉における「棚上げ隠し」もほとんど同じ構図じゃないですか。私は「尖閣カルト」にマインドコントロールされたと見ています。「無主地先占だから、歴史的に固有の領土であり、国際法的にも認められている」とワンパターンですけど、これは一億が尖閣病にかかったとしか思えない醜態です。みんな政府のウソを信じ切ってますね。私の友人スチーブン・ハーナーが『フォーブズ』のブログに私の『チャイメリカ』書評を書いたところ、米議会筋と見られる方から「ヤブキがほんとうのことを書いており、野田首相の説明はウソだ、首相は国民にウソをついていると、書き込みがありました²。

¹ 矢吹晋『尖閣問題の核心』花伝社、2012年。

² 原文をそのまま引用します——Japanese prime minister insists that “There is no doubt that the

前田 矢吹さんのお話が絶好調になってきたところで……

土屋 私は、去年、佐藤栄佐久さんの本『福島原発の真実』を読んでたいへん感心しました。日本では福島の地方自治の首長が国とやりあっているわけです。地方がそれだけの力を持っているし、工夫をする頭もある。それに感心したんですが、これを中国語に翻訳して中国で出したら、中国の人たちにも参考になるんじゃないかと思ったんです。版元をお願いしたところまではよかったんですが、そのあと諸事情で実現しませんでした。この本には、国策で原発をやるっていうことに、地方自治体が抵抗した様子が具体的に書いてある。国がこんなやり方をしてくるのに対して、地方からはこのように抵抗するというノウハウがわかる。それと、民主主義を標榜している国の役人が、これだけえぐいことをするというのも。これは、中国の人々からすると、非常におもしろいし、参考になるのです。つまり、我々中国研究者は、竹内好以来、中国を鏡にして日本を考えようとしてきましたが、近頃みんながわかってきたのは、とくに 3.11 以降、じつは日本の政府は中国共産党と同じことをやっているというか、両者は鏡みたいになっていることです。つまり竹内好の「方法としての中国」は、いまや「方法としての日本」みたいになっていて、私たちは日本を鏡にして中国を考えることも可能じゃないかと思えるようになったのです。

前田 今重要な提起がされましたが、ここで会場から発言を求めます。どなたかおられたら手を挙げてください。

矢吹 さっき立ち話した書店の方はいらっしゃいますか。広場のことでコメントあれば。

フロア 亜東書店の小川です。私は 1988 年から 90 年まで天安門事件をはさんで 2 年、北京の外国語学院に留学していました。胡耀邦が亡くなったあと、学生運動のなかで留学生を集めて

Senkaku islands are Japan's inherent territory in terms of history and international law," Noda said. "There is no problem of sovereignty." He is lying to Japanese. China is not the only one who doesn't recognize Japan's sovereignty over these islands; Washington does not accept Japan's claims either. A US Congressional report published on Sept. 25 said Washington has never recognized Japan's sovereignty over the Diaoyu Islands (known in Japan as Senkaku). [ワシントンは断じて釣魚/尖閣諸島に対する日本の主権を認めたことはない] The report said the US recognizes only Japan's administrative power [米国は日本の行政権、施政権だけを認めた] over the disputed islands in the East China Sea after the Okinawa Reversion Treaty was signed in 1971. China had no diplomatic relations with US and Japan at the time and the transfer was done without China's consent. [沖縄返還協定の当時、中国は米国や日本と外交関係がなかったため、返還は中国の同意なしに行われた] Professor Yabuki is an honest man. [野田首相は国民にウソをついている。ヤブキは、このウソを批判した] —Author : David Clark (IP: 76.126.173.181, c-76-126-173-181.hsd1.ca.comcast.net) URL : <http://profile.yahoo.com/RYDGMWTR5R4LUT5JTMSRVLRZQ> Whois : <http://whois.arin.net/rest/ip/76.126.173.181>

参加してくれ、ということで、広場でのハンストのときもずっと支援に行っており、89年6月3日の夜からずっと天安門広場におりました。そこで死者が出たかどうか、ということですが、矢吹先生が書かれたように、広場の中では死者はいないんじゃないかな。なぜなら英雄記念碑のまえに、学生のリーダーが学生を集めた。テントの中をまわって、残っていないかどうかを調べていました。私は実際見てますので、なかったと思います。

矢吹 先ほどBBCのシンプソン記者の悪口を言ったのですが、あのときシンプソンは天安門事件とベルリンの壁とルーマニアの権力崩壊とチャウシェスク処刑、この三つの現場を取材した記者として、ものすごい賞をもらっているんです。世界的な3大事件を、全部直接取材した記者という賞状です。ところが、私のレジюмеで長々と英文のまま紹介したように、天安門で取材した経歴は書いてありますが、そこで賞を得たことは、もうウィキペディアに書いてない。不名誉な事実が判明したから、訂正したのではないか。そういう訂正を一切やってないのが日本のマスコミです。どれ一つとして、さっき朝日新聞の悪口言ったけども、読売新聞だって私の記事を書き載せたんですよ。あとはなんにもやってない。NHKは何年か前にスペインテレビのフィルムは3年後に紹介したけれども、それだけです。世界的に見て、誤報の訂正を一番やってないのは日本です。ウィキリークスは2年前、2010年6月4日に、北京のアメリカ大使館から国務省に宛てた秘密電報を暴露した。これを用いて英『テレグラフ』紙は、「Tiananmen, no bloodshed inside Tiananmen」という記事を書いています。

日本はどういうことなのか。当時の時点での誤報はやむをえない。しかし、後日真相が分かったにもかかわらず、その訂正を一切怠っています。日本のマスコミは危ういと私は思っています。

フロア 私は横浜の中華学校（大陸系）で教員をしていました。65年母校である中華学校の幼稚部の教諭として勤務し、その後、小学部の教諭となりました。80年の初めに広東の暨南大学に留学しました。その頃、テレビで江青の裁判をやっていました。当時中国ではまだ家庭にはテレビが普及していなくて、大学で見ました。私が発言を求めたのはそのことを言うためではなく、ずいぶん前のことですが、東欧の記者が、文化大革命を映したというドキュメンタリーがNHKで流れたことがあります。当時偶然それを見て、なんでこれをもっと日本で広めないのだろうという思いがあり、もう一度それを見たいと思ったのですが、それっきりになって、まだそのドキュメントを見つけれられていません。東欧の方が撮った映像では、ほかにも天安門事件のとき、天安門広場では虐殺はなかったとはっきりと言っていたものもありました。これらの映像をもう一度見たいと思っておりますが、ご存じありませんか。

文化大革命の時に私の勤めていた学校も、あまり公表はしていませんが、随分影響をうけていました。当時『毛沢東語録』も勉強したし、文革の時、紅衛兵が腕章をつけて踊ったり歌ったりしたように、日本でも「はぐるま座」がそういうことをやっていましたが、学校でも経験していました。文化大革命についての総括を、中国も国としてきちんとしなければならないと思うのですが、私自身も当時教員だったので、華僑教育を考える今、文化大革命が学校や我々華僑に与えた影響をきちんと総括しなければいけないと思っています。今日はいろいろ勉強させていただきました。

下澤 当時、東欧は社会主義圏なので、可能性はあると思いますが、寡聞にして特定はできませんので、探してみたいと思います。

矢吹 それはスペインテレビのフィルムじゃないですか。私のレジユメのなかに名前が書いてありますけど、スペインテレビは広場撤退の一部始終を完璧に取材していたんですよ。ただしそれをどうやってマドリッドに送るかが大問題だった。なるべく細切れにして、後先がわからないようにして、送った。その結果、マドリッドでは繋ぎようがないがない。結局どうなったかという、ジョン・シンプソン記者が北京飯店から「架空の実況中継」をやった BBC(音声)に合わせて、フィルムを放映した。せっかくちゃんとしたフィルムを撮っていながら、順番をもとに続けてやれば、全貌が見えたのに。さっきの土屋さんが言った『夜明けの国』の、あの教会が燃えた話と同じで、取材はまじめにやっても、受け取る側にそれが伝わってないから、むちゃくちゃになって、結局はムダに、有害な形で使われてしまう。逆用された。

前田 先ほど私が時代区分論で言いかけたことについては、また別の機会にしたいと思いますが、今日の問題提起のなかでは、矢吹さんが「66年のロマンだけを見て72年の現実を見ないというのはできないし、そういうふうに歴史は切れない」と指摘をされて、たしかにそうだと思います。映像とか写真でも、確かに66年67年ころの中国の人は、化粧づけがなくてりりしく、すがすがしく、私が中国へ行った90年代前半もまだ社会主義のなごりがありました。私ごとですが飯田橋によく仕事で行くのですが、90年代後半以降は、日中会館に来る中国の人の表情も身振りも急速に変わっていきました。私は生まれは大阪ですが神戸の華僑もさきほどの横浜と同じように論争も対立もあったと聞いてます。私は毎日のように、中学の帰りに神戸の中華書店へ行って『北京週報』を教材に文革の状況をききに行っていました。東大闘争で学生は正門に「造反有理」と書きましたが、機動隊にケガをさせられ指名手配されたとき、横浜の華僑の人たちにずいぶん助けてもらったと聞いております。私の先輩ですし仲間ですし、

お礼を言わなければ、とっておりました。ありがとうございました。後半の議論の中で、隠蔽し消去するとうことと、記録するというお話がありました。現在の日本では、中国は消去することでは常習犯で、日本はそうじゃないというひとつの「常識」があるようですが、矢吹さんのご指摘は、むしろそうじゃないよ、一人でも記録する人がいる、というのが歴史だし希望なのだとことです。私も矢吹さんの指摘に賛成です。私が尊敬する中国研究の大先輩で増淵龍夫さんという方が『歴史家の同時代的考察について』¹という立派な本を書いて、日本の中国研究は歪んでいる、中国礼賛も中国否定もけっきょく主体的立場として観点が立っていないんじゃないかと指摘された。それに対するひとつの答えが、先ほどの土屋さんの「日本を鏡にして中国を見る」ということではないでしょうか。歴史への現在の意識、その増淵先生は『資治通鑑』という 11 世紀の歴史書、それまでの紀伝体に対して編年体で書いた歴史書なんですけども、これに百年くらい経ってから、胡三省が注釈を付け、それからまた数百年経ち、ちょうど日本の侵略下で、陳垣という、宗教研究で有名な方がまた注釈をつける。息が長いんです。文革についても、同様で、どこかで誰かが記録しているということは信じていいと思うんです。先年香港ででた本²を見ましたが、60 年代の中国の哲学界の論争を半世紀経って再総括している。と言うのは、官僚の総本山・党学校校長の楊猷珍と毛沢東に論争があった。「二つを一つにする」のか「一を分けて二と為す」のかという論争です。楊猷珍は当時、毛沢東にやっつけられたのですが、楊猷珍の弟子が、あの論争では負けてないと蒸し返した本です。素晴らしいですね。日本の学者研究者は、文革期になにをしゃべってなにを記録し、どういうことを著述したのか、今どう思っているのか。総括を明らかにしているのか。なかったことにされている。「論争史」について、中国では 50 年かかろうと 100 年かかろうと、忘れてないぞっていう、歴史に対する執念みたいなものを私は感じます。土屋さんがおっしゃったように、日本を鏡にして中国を考える、そしてヨーロッパを考え、ヨーロッパ近代を考える、というのはとても大事なことじゃないか。

土屋 今の話で、陳垣という人は、私が専攻している道教のこともやっていて、『道家金石略』という本を出しています。それは、中国中の道教の石碑を探して碑文を記録しているんですが、印刷物ですからやはり誤植がある。もし陳垣さんが今も生きていて、この仕事をしたとしたら、たぶん写真を撮ったと思います。歴史記録も同じで、いま私たちは写真とか映像とか、そういう表象を問題にしなければいけない。そのように考えれば、いま前田さんが言われたことと全く同じ事を、私のレジュームにある胡傑監督とか、総称して言うと、インディペンデントで独自

¹ 増淵龍夫『歴史家の同時代的考察について』岩波書店、1983 年。

² 蕭島泉『共和國三次哲学大論戦』香港文匯出版社、2007 年。

に記録映画を撮っている人たちっていうのは、そういう人たちなんです。マクロな意味での歴史は書けないですが、ミクロなレベルで映像を使って残す。私たちは、その事について無関心じゃなくて関心を持つこと。できれば、日本でもっと見るようにする、見ることができるようにする。海外でそれが見られている、ということが中国国内で怖いことでもあるし、励みにもなる。で、宣伝なんですけど、私はこの胡傑氏の映画を、今日は放映できませんでしたが、近いうちに専修大学で公開していきたい。公開するにあたっては、字幕を作らなきゃならないので、いま字幕を作っているんです。たとえば、彼の映画の一つ『私が死んでも（我雖死去）』に出てくる人は、完全に前田さんが言われたみたいなの、66年になにがあったか、記録を全部とっています。すごいですよ、この人は。自分の奥さんが紅衛兵に殺されてしまうのですが、殺されたっていう話を聞いて、彼は一番初めに何をしたかという、カメラを買いに行った。そのカメラで亡くなった奥さんの様子を撮る。どうやって殺されたかというプロセスを撮る。彼女を批判した大字報などを撮る。全部写真を撮っている。そしてずっとそれを保存していて、胡傑監督に出会って、その記録映画を撮った。映画の出来としては議論があると思いますが、その記録の精神というのは、いま言われたようなものがあると思うんです。そこで一つ注目しなくちゃいけないのは、被写体になっている人が、そうやっていい、自分のことを全部撮ってくれ、というのがスゴイんです。そうした映画の中には、はじめは撮り始めたんだけど、途中でやっぱり怖くなって、止めちゃったという場合もある。監督さんももちろん怖いんだけど、被写体の方、撮られている人の方が途中で、自分が撮られて記録に残ると言うことが怖くなって、止めてしまう。これはミクロな問題なんですけど、日本の我々はこうしたことをもっと研究すべきじゃないかなと思うのです。

前田 会場の皆さんからは、何かありませんか。

フロア 本日は参考になる面白い講演をありがとうございました。私は世代的には「八十后^{ba shi hou}」ということになるとと思いますが、知識青年文学という方向から文革を研究しようと思っています。文革10年説、時代区分論とからめて、今日の講演でうかがいたいんですけども、文革10年論というのは文革をそう総括してしまう、ある意味で国家が権力あるいは力をもって作り出した言説という面もあるのかもしれないですが、文革で民衆の側から幹部を批判したが失敗し、いまの国家資本主義の中国になっているということだと思いますけれども、文革を10年という形で総括して、そのあとそれを忘れてしまいたいというのは、民衆の側にも忘れてしまいたいとか、あるいは民衆ももう10年で文革切っちゃって改革開放で経済で伸びていく方がいい、っていうような思いもあるんじゃないかなという気もするのです。77年に中国に行っ

た日本人が書いた本があるのですが、その人は完全に中国礼賛なので、華国鋒体制の中国に行ったときに、今年は文革 11 周年だと書いていたのですが、それと中国人が喋っていることのあいだにズレがあるのです。その日本人は気づいていないんですけど、中国人はもう文革は終わったと思っているのです。華国鋒がいちおう全部引き継いでいるから、77 年に行った日本人は、今年は文革 11 年目だとか書いていて、そこに文革礼賛派の日本人が見ている中国と、中国の民衆が感じている、毛沢東が死んだ、文革はもう終わりだという感覚との間にズレがあるように思います。そうすると、歴史を忘れてしまうとか、10 年ということにしてひどかったということにしてしまう、民衆の心理の側からの要請もあるんじゃないでしょうか。その辺どのようにお考えでしょうか。

前田 これについては、最後のまとめにときにお返事をいただきたいと思います。他にありませんか。

フロア 文革が始まったころ、私たち華僑は毛沢東の著作、『実践論』『矛盾論』とかを真剣に学んでいました。当時、日本でも、大学紛争や学生運動の流れで、多くの人がマルクス・レーニン主義、毛沢東思想などの理論学習をしていましたし、労働学校でもそういった著作を勉強していました。当初、文化大革命のことを知ったとき、私たちは、始めるべく起こった正しい運動だと思いました。なぜかという、初めの宣伝文句とか呼びかけでは、毛沢東の延安での文芸講話のなかに、労働者には労働者の文芸がある、労働者のための文芸があるべきだといわれました。要するに社会主義の国になったら、人民の国になったのだから人民のための文芸、人民に奉仕する文芸が必要であると。労働者の国で『白鳥の湖』など王侯貴族を讃えるバレエなどはおかしいだろう、みたいな言われ方をしてきました。江青がのちに、これまでであったバレエなどを新たに改作し『白毛女』『紅色娘子軍』や、現代京劇など労働者のための文芸に直すのですが、その賛否は別として、当時私は素直に、もっともだと思っていました。中国では早い時期から、毛著作の「人民に奉仕する（為人民服務）」の学習や、革命英雄の話の聞き、「雷鋒に学べ」運動が盛んでした。思想教育という言葉はあまり好きではありませんが、新中国を支えるのは、これまでの価値観とは違う、人民のために奉仕する精神を尊び学び、自ら実践していく人々であると思いました。中国の小説(映画にもなりましたが)『青春の歌』などは、私に大きく影響を及ぼした物語ですが、ブルジョア階級出身の女主人公が地下黨員と接する中、自分の出生を恥じ、自ら思想改造をして人民の側に立つ人間になり、革命運動に身を投じるというストーリーで、感激したものです。戦後、新中国の建設に参加するため、多くの留学生、華僑青年が帰国しました。新中国成立までの長い道のり、成立後の多くの^{かんなん}艱難辛苦、横浜の華

僑は自分たちの闘争と国の歩みを重ね合わせ、国のためにという真摯な思いがありました。だから文革の時期は、みんな一生懸命毛沢東の著作を勉強しました。当初日本では毛語録が手に入りませんでした。幸い妹が新華社の東京支社に勤めていたので、私は、妹が手書きしたものを借りて写しました。後に本物を手にしましたが。

文革が中国の発展を遅らせたといわれますが、文革の当初の意図はなんだったのか、当時の背景、国際情勢なども併せて考えていきたいと思っています。そして、なぜ変節し混乱してしまったのか、私自身の体験やこれまでの歴史を振り返り、今一度、文革を見直していきたいと思っています。文革の中で、パーマの髪の毛を切ったとか、ズボンの折り目を付けるのはブルジョア的だとか、あらぬ方向に進んでいった運動を、「なぜ？」と心を痛めていた当時の私への答えとして。

前田 残り時間が10分を切ってしまいましたので、3人の報告者に3分ずつ、言い残したこと、会場で出た質問に対するお答えなどをお願いします。

下澤 軸になっているテーマに、歴史の抹消とか歪曲とかがあったと思うのですが、表象文化で写真や映画をやっている角度からいうと、確かに写真は撮ればそのまま記録になるんですが、それをそのまま信じることはできない、ということを最後に言いたいと思うんです。矢吹先生からお話があったような、天安門広場の戦車の学生ですが、英語でも **Tank Man** という言葉で有名で、ユーチューブ (YouTube) で何百万もアクセスがあるわけです。でも彼がどうなったか最後まで映してない。そういったものが、ある意味またアマチュアのレベルで神話を作っている。私はフランスを専門でやっているのですが、写真はフランスで生まれたテクノロジーです。その写真の歴史を見ると、合成写真のようにフェイクを作るということは、十九世紀の段階からありまして、それはもちろんアナログ写真ですから、切ったり貼ったり粗雑なものではあるんですけども、もともと写真というのはそういうメディアなんだ、現在 21 世紀はデジタルで、いくらでもレタッチによる改変ができてしまう。ですから我々は、もしこういうものから教訓を汲み取るとすれば、さまざまな報道を見ていくときに、映像のリテラシーを同時に上げていく必要があるということを実感いたしました。

土屋 私も全く同感です。さきほどは歴史学として写真を使うということを言いましたが、写真を使えばフェイクがあるわけで、写真は完全には真実ではない。史料・歴史叙述もそうですね。だから文献を読むときには文献批判をしますが、写真を見るときにも批判をするわけです。

矢吹 三つのことを話します。一つは、映像シンポだから映像のこと。私の友達で池谷薫監督が『延安の娘』とか、『蟻の兵隊』¹を撮った人ですが、今度は震災で気仙沼で半農半林業の77歳の佐藤直志という頑固じいさんがいて、自分で樵だから木を切り出して、自分で仲間たちに手伝ってもらって家を建てちゃう。つまり行政がやる避難住宅、避難民対策はデタラメだから、その世話になんか絶対なりたくない、自分で家を建ててしまった老人の奮闘物語です。そのおじいさんと一年半つきあって、撮ったものです。タイトルの『先祖になる』(池谷薫監督)で検索してみてください。

二番目は、フロアからの話ですが、おっしゃるとおりだと思います。つまり、支配者や権力者だけでなく、庶民も早く文革を忘れたいのです。なぜかという、ある意味みんな被害者であると同時に加害者でもあったからです。だから早く忘れてしまいたい。これは、戦争が終わったとき日本人が「一億総懺悔」、みんなで懺悔しておしまい。責任追及なし。これに似てますよ。人はやはり生きていかなければいかんわけだから、早く文革頭、造反頭を切り換えて、商品経済に転換しないと生きていけない。被害の程度、加害の程度は、人によっていろいろあるはずですが、改革開放期に割を食っている人はやっぱり毛沢東時代がよかったと懐かしむ。だから歴史は細かく見る(虫の目)と同時に、全体として見なければ(鳥の目)、駄目だということでしょうね。

最後に、いま尖閣問題で日中がいろいろ言い合っていますが、中核の問題を一つ言いますとね、園田直と鄧小平の会談記録(1978年8月10日)を外務省は完璧に隠蔽している。1978年の八月八日「いい日旅立ち」で、園田は訪中した。鄧小平との間に何が話し合われたか。その数ヶ月前の4月に、一方で友好条約を結ぼうとしているのに、逆に漁船団が尖閣にわーと押し寄せた。日本側は、鄧小平はとんでもない男だ、一方で交渉をやろうとしながら漁船を繰り出して圧力かけると大騒ぎになった。そこへ園田はあえて火中の栗を拾いに行き、成功した。熊本出身の園田は兵士として中国へ出陣、従軍期間が長くなったので帰還。最後は特攻隊員の候補者だった。もうちょっと戦争が長引いたら、園田は間違いなく死んでたはずですが、途中で終わったから、戦死せずに済んだ。

決死の覚悟で水風呂で身を清めて訪中した園田に対して鄧小平はちゃんと説明しているんですよ。漁船を送って邪魔をしていたのは華国鋒側だが、鄧小平の側は日本との協力を得て改革開放をやろうとしている。政敵がそれをつぶすためにやっている、この趣旨を間接話法で説明したのです。園田は背景は全然わからなかったけれども、鄧小平が真剣にメッセージを伝えようとしたことは以心伝心で通じたのです。実は、今でも中国研究者でさえ、真相がわかって

¹ 池谷薫監督『蟻の兵隊』は、山西省に戦後強制残留させられ、帰国したら勝手に残留したと、軍人恩給を拒否された事件を描いた。

ない。理由があるんですよ。『鄧小平年譜』には、一番肝腎な事が抜けてる。どの部分か。「ああいうことで騒いでいる連中は、台湾からアメリカに行ったやつで、アメリカの国籍持っているやつさえいる」「これからは絶対にああいう騒ぎは起こさせない。私を信じて欲しい」。こう言っているんですよ。鄧小平は当時、園田直に対してあからさまに、「あれは華国鋒派がやっているたどだ」とは言えなかった。華国鋒は党主席で鄧小平は副総理で、表向きは格が違う。だから鄧小平は、近く私が権力をとる。そしたら絶対に繰り返させない。やらせないから私を信用しろと園田に語りかけた。浪花節的ですが、男・園田直は感激して「じゃあ、やりましょう」と腹を決め、日中平和友好条約は調印の運びとなった。ところが会談記録のこの部分、尖閣協議の部分を外務省は「資料なし」と説明して情報公開におうじていない。私の友人の石井明教授(国際関係論)が、その資料を請求した。外務省に要求したところ、「開示できません」、理由は「その資料が存在しない」というものです。これは外務省が資料を隠滅したに違いないんですよ。“真昼の暗黒”というか、とんでもない情報隠しです。園田直『世界・日本・愛』¹や張香山『中日関係管窺与見証』²に会談の核心部分は紹介されているのに、これに相当する外務省記録が存在しないといのは、世にも奇怪な話です³。

前田 討議もいよいよこれからというところで残念ながら時間となってしまいました。拙い司会でしたが、みなさんありがとうございます。きょうの討議から学んだことを私なりに咀嚼^そしますと、歴史(正史)から抹殺され「存在しなかったこと」にされた人びとの立場から考え続けるということになりますでしょうか。反米戦争を貫こうとした小園安名(1902-1960)と厚木航空隊は、戦後マイホーム主義のなかで覆い隠されました。全共闘を貫こうとした永田洋子(1945-2011)と連合赤軍も、文革を貫こうとした遇羅克(1942-1970)と省無聯も、ともにその後の「脱政治」と拝金主義のなかで抹殺されようとしています。しかし、批判精神は彼らを鏡にして日本と中国を考えつづけるところからしか生まれないのではないかと——私はそう思いました。きょうはほんとうにありがとうございました。

¹ 園田直『世界・日本・愛』第三政経研究会、1981年。

² 張香山『中日関係管窺与見証』当代世界出版社、1898年、90～91頁。

³ [追記]『朝日新聞』の悪口をもう一ついいます。2013年2月8日に園田天光光夫人のインタビュー「政界離れ、人形通して平和願う」と題したインタビューがあります。「主人は命がけでした。出発当日は水風呂につくりました。我が家にはお湯と水、二つの風呂おけがならんでいました。何かがあると、水風呂に入って体を清めてぶつかっていった。水杯をして送り出しました。帰ってこられないかもしれない、という気持ちだったと思います。これが未亡人の証言だ。一国の外相がこのような決意で成功させた交渉の記録が存在しないとは、どういうことか。『朝日』がこのインタビュー記事を掲げたこと自体はよいが、他方で、政治面では一貫して権力に迎合して「尖閣棚上げの記録はない」とする政府のウソを平然と書き散らし続け、恬として恥じない。私にはまるで理解できない精神構造である。

執筆者紹介

施 錦 芳	中国東北財経大学国際経済貿易学院准教授、本研究所所外研究員
下澤 和義	本学商学部教授
土屋 昌明	本学経済学部教授
矢吹 晋	横浜市立大学名誉教授
前田 年昭	神戸芸術工科大学非常勤講師

〈編集後記〉

本号では中国関連、二部だてでお届けします。一部は都市貧困研究、二部は文革研究です。社研における中国研究はこの十年をふり返ってみても、『中国社会の現状』（2006）、『同Ⅱ』（2009）、『同Ⅲ』（2011）と続けられてきており、その成果・収集資料等は社研資料室の通称・東アジア経済社会関係資料コーナーとして特別配架されていますので、ご利用いただきたいと思います。

さて、本号第一部は都市貧困者分析に関わる論考ですが、そもそもその貧困とはいかなる事柄を表す概念なのか、その根本から解きほぐしつつ、現状、原因、政策提言へと展開されています。

第二部は、文革を対象としたシンポジウムの特集です。尖閣、PM2.5 など、様々な課題を共有する両国ですが、今回のシンポジウム記録を拝読して、歴史の抹消・歪曲という視角に触れつつ、それぞれご専門の領域における厳密な資料批判の上で構築されていく言説の迫力に圧倒されます。フロアからの投げかけも素晴らしい。社会学を専らとする私にとって、文革という壮大な社会変動をとらえ直す契機になったとともに、社会調査論における対象措定・関係性の課題、コミュニケーション論における鏡に映った自我の位相、そしてペルソナ…と、実に多くの刺激を受けました。それぞれの登壇者が、今回のシンポジウムに関わる諸資料や文革そのこと自体にいかに関わってきたかという研究史を開陳されており、これを通読することでも、文革研究の厚みを感じ出来ることと思います。 (J)

2013年2月20日発行

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

(発行者) 町田俊彦

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
